

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第174期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	三井倉庫ホールディングス株式会社
【英訳名】	MITSUI-SOKO HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古賀 博文
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03(6400)8013(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部財務経理課長 清水 祥夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03(6400)8013(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部財務経理課長 清水 祥夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第170期	第171期	第172期	第173期	第174期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益	(百万円)	233,243	241,852	241,080	253,559	301,022
経常利益	(百万円)	6,521	11,087	10,531	17,240	25,553
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,406	5,190	6,395	11,549	14,503
包括利益	(百万円)	6,965	4,263	3,302	15,635	22,467
純資産額	(百万円)	48,396	52,243	54,842	68,529	88,631
総資産額	(百万円)	262,735	252,078	239,309	238,371	258,297
1株当たり純資産額	(円)	1,772.28	1,908.68	2,001.34	2,524.44	3,199.28
1株当たり当期純利益	(円)	177.42	208.99	257.50	465.01	583.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	16.8	18.8	20.8	26.3	30.8
自己資本当期純利益率	(%)	10.7	11.4	13.2	20.5	20.4
株価収益率	(倍)	9.5	8.7	5.4	4.7	4.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,207	18,498	21,112	21,257	23,123
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,806	4,043	5,487	803	7,049
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,180	16,618	16,746	21,683	17,218
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	25,296	23,004	21,380	22,718	22,822
従業員数	(名)	8,763	8,813	8,967	8,502	8,172
[外、嘱託等の平均臨時従業員]		[3,242]	[3,190]	[3,129]	[3,210]	[3,305]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第174期の期首から適用しており、第174期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株に1株の割合で株式併合を行っております。第170期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第170期	第171期	第172期	第173期	第174期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益	(百万円)	15,911	20,002	17,903	18,661	20,917
経常利益	(百万円)	1,301	5,957	3,949	4,673	6,097
当期純利益	(百万円)	2,222	5,465	945	7,758	5,644
資本金	(百万円)	11,100	11,100	11,100	11,100	11,100
発行済株式総数	(株)	124,415,013	24,883,002	24,883,002	24,883,002	24,883,002
純資産額	(百万円)	31,853	36,030	35,559	40,327	44,230
総資産額	(百万円)	199,153	189,753	185,510	180,624	180,406
1株当たり純資産額	(円)	1,282.53	1,450.72	1,431.75	1,623.71	1,780.89
1株当たり配当額	(円)	-	12.50	37.50	55.00	129.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(12.50)	(25.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益	(円)	89.48	220.08	38.08	312.38	227.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	16.0	19.0	19.2	22.3	24.5
自己資本利益率	(%)	7.4	16.1	2.6	20.4	13.3
株価収益率	(倍)	18.9	8.3	36.7	6.9	11.0
配当性向	(%)	-	5.7	98.5	17.6	56.8
従業員数	(名)	147	157	148	157	173
[外、嘱託等の平均臨時従業員]		[48]	[47]	[51]	[60]	[54]
株主総利回り	(%)	101.8	110.5	87.3	136.9	165.4
(比較指標：TOPIX業種別株価 指数 運輸・倉庫関連業(配当 込み))	(%)	(109.7)	(114.6)	(95.0)	(126.8)	(140.1)
最高株価	(円)	402	2,122 (405)	2,094	2,488	2,880
最低株価	(円)	292	1,643 (325)	1,136	1,277	2,145

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第174期の期首から適用しており、第174期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株に1株の割合で株式併合を行っております。第170期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。第171期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。第171期の1株当たり配当額12.50円は株式併合後の金額であります。
- 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1909年10月11日	三井銀行倉庫部より「東神倉庫株式会社」として分離独立、本店を東京に、支店を東京、神戸、門司に設置
1913年	横浜派出開業（1923年横浜支店となる）
1917年8月	神戸棧橋会社の海上業務を買収し、港湾運送事業に進出
1918年1月	大阪倉庫会社を買収、大阪支店として営業を開始
1922年9月	名古屋出張所設置（1937年名古屋支店となる）
1942年3月	社名を「三井倉庫株式会社」と改称
1944年	戦時体制下に発足した「日本倉庫統制㈱」に各地の主要施設を供出
1945年	日本倉庫統制㈱から供出施設及び業務の返還を受け、各支店とも営業を再開
1948年7月	大阪に「大正運輸㈱」設立（1967年現社名の「三井倉庫港運㈱」に改称）（現・連結子会社）
1950年4月	東京証券取引所に株式を上場
1950年8月	福井に「是則倉庫運輸㈱」設立（1966年「福井三則倉庫運輸㈱」と改称、1992年現社名の「㈱ミツノリ」に改称）（現・連結子会社）
1961年3月	北海道釧路に「北海三井倉庫㈱」を設立（2012年「北海三井倉庫ロジスティクス㈱」に改称）（現・連結子会社）
1966年8月	自動車運送取扱業を開始
1968年3月	海上コンテナの取扱いと国内におけるコンテナ・ターミナルの運営を開始
1969年4月	貨物自動車運送業の免許取得、コンテナのトラック輸送開始
1977年12月	本店に国際部、プラント部設置、国際運送業務を本格展開
1979年8月	シンガポールに「Mitsui-Soko (Singapore) Pte. Ltd.」設立（現・連結子会社）
1982年6月	IATA航空貨物代理店資格取得、航空貨物取扱業務を本格化
1982年12月	米国・ニューヨークに「Mitsui-Soko (U. S. A.) Inc.」設立（現・連結子会社）
1984年11月	本店所在地を「東京都中央区日本橋箱崎町」から「中央区日本橋茅場町一丁目」に移転
1986年11月	ビッグバッグ業務（トランクルーム保管、引越等の非商品対象業務）を開始
1988年2月	シンガポールに「MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD」設立（現・連結子会社）
1989年3月	「三井倉庫箱崎ビル」竣工、不動産賃貸業務を本格展開
1992年1月	本支店制を廃止し、本支社制（本社各部及び関東、中部、関西、九州各支社）とする
2001年4月	九州支社を「三井倉庫九州㈱」として分社（現・連結子会社）
2002年6月	本店所在地を「東京都中央区日本橋茅場町一丁目」から「東京都港区海岸三丁目」に移転
2004年4月	執行役員制度導入
2006年4月	本社にBPO事業推進部を設置、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業を本格展開
2008年4月	本社に3PL推進部を設置、3PL（サード・パーティ・ロジスティクス）事業を本格展開
2009年10月	創立100周年を迎える
2009年12月	自己株式1,500万株を消却（発行済株式総数を124,415,013株に減少）
2010年4月	全社組織を改編し、事業部門制度を導入
2011年3月	ジェイティービーエアカーゴ㈱の全株式を取得し、㈱三井倉庫エアカーゴに改称
2011年9月	本店所在地を「東京都港区海岸三丁目」から「東京都港区西新橋三丁目」に移転
2011年12月	中国におけるeコマースビジネスのための物流、商流インフラを構築、提供開始
2012年3月	中国に「三井倉庫（中国）投資有限公司」を設立
2012年4月	三洋電機ロジスティクス㈱の全株式を取得し、三井倉庫ロジスティクス㈱に改称
2012年7月	㈱三井倉庫エアカーゴとTASエクスプレス㈱を合併し、三井倉庫エクスプレス㈱に改称
2014年10月	持株会社制への移行に伴い、社名を「三井倉庫ホールディングス株式会社」と改称し、倉庫事業部門・港湾運送事業部門を「三井倉庫㈱」、及びBPO事業部門を「三井倉庫ビジネストラスト㈱」として分社化
2015年4月	ソニーサプライチェーンソリューション㈱の株式を66%取得し、三井倉庫サプライチェーンソリューション㈱に改称
2015年11月	三井倉庫トランスポート㈱設立
2015年12月	三井倉庫トランスポート㈱が大阪に本社を置く丸協運輸㈱及び愛媛に本社を置く丸協運輸㈱並びにその他関係する会社4社の全株式を取得し、連結子会社化
2017年4月	三井倉庫ビジネストラスト㈱を吸収合併により三井倉庫㈱へ統合
2018年10月	普通株式を5対1の割合で併合し、単元株式を100株に変更

3【事業の内容】

当社グループの企業集団は当社、子会社80社及び関連会社9社で構成され、その業務は倉庫保管・荷役、港湾作業・運送、海外における物流サービス・複合一貫輸送、航空貨物輸送、3PL、サプライチェーンマネジメント支援、陸上貨物運送等、様々な物流サービスを有機的・効率的に顧客に提供する物流事業とビル賃貸業を中心とする不動産事業であります。

当社は重要性の判断基準により、79社を連結子会社に、6社を持分法適用関連会社として組み込み、連結決算上の対象会社としております。これをセグメントとの関連で示せば、次のとおりであります。

三井倉庫グループ 国内連結子会社:37社、海外連結子会社:42社、 持分法適用関連会社:6社		顧客
事業名	提供するサービス	社名
物流事業	倉庫・港湾運送、 海外における 物流サービス	事業会社:三井倉庫(株) (その他連結子会社) 三井倉庫九州(株)、三井倉庫ビジネスパートナーズ(株)、アイエムエクスプレス(株)、三倉(株)、東港丸葉海運(株)、 サンソー港運(株)、三興陸運(株)、三栄(株)、(株)ミツリ、三井倉庫港運(株)、(株)サンユースサービス、 神戸サンソー港運(株)、(株)サントランスポート、エムケイサービス(株)、井友港運(株)、博多三倉物流(株)、 那覇国際コンテナターミナル(株) 三井倉庫NEA(株)、三井倉庫(中国)投資有限公司、Mitsui-Soko International Pte.Ltd., Mitex Logistics (Shanghai) Co.,Ltd., MSC Trading(Shanghai) Co.,Ltd., 上海若之意商貿有限公司、 Mitex Shenzhen Logistics Co.,Ltd., Mitex International(Hong Kong)Ltd., Mitex Multimodal Express Ltd., Noble Business International Ltd., 三倉(天津)有限公司、Mitsui-Soko(Taiwan)Co.,Ltd., Mitsui-Soko(Korea)Co.,Ltd., Mitsui-Soko(Singapore)Pte.Ltd., Mitsui-Soko Southeast Asia Pte.Ltd., Mitsui-Soko Vietnam Co.,Ltd., Mitsui-Soko(Thailand)Co.,Ltd., Mitsui-Soko(Chiangmai) Co.,Ltd., Mits Logistics(Thailand)Co.,Ltd., Mits Transport (Thailand)Co.,Ltd., MS North Star Logistics Co.,Ltd., Mitsui-Soko(Malaysia)Sdn.Bhd., Mitsui-Soko Agencies(Malaysia)Sdn.Bhd., Integrated Mits Sdn.Bhd., PT Mitsui-Soko Indonesia, Mitsui-Soko(U.S.A.)Inc., Mitsui-Soko(Americas) Inc., Mitsui-Soko Mexico S.A. de C.V., Mitsui-Soko(Europe)s.r.o., PST CLC,a.s., PST Hungary Kft. (持分法適用関連会社) 上海錦江三井倉庫国際物流有限公司、南通新輪國際儲運有限公司、AW Rostamani Logistics LLC.
	航空貨物輸送 複合一貫輸送	事業会社:三井倉庫エクスプレス(株) (その他連結子会社) MSE China (Guangzhou) Co., Ltd., MSE Express America, Inc., MSE Express Mexico, S.A. DE C.V., MSE DO Brasil Logistica Ltda., MSE Express (Thailand) Co.,Ltd., N.V. MSE Europe S.A., MSE Europe Tasimacilik, Organizasyon, Lojistik Limited Sirketi, MS Express South Africa (Pty) Ltd. (持分法適用関連会社) MSE China (Beijing) Co.,Ltd., PT. Puninar MSE Indonesia, MSE Forwarders India Pvt. Ltd.
	3PL	事業会社:三井倉庫ロジスティクス(株) (その他連結子会社)北海三井倉庫ロジスティクス(株)、MS ロジテクサービス(株)、(株)コネクスト
	サプライチェーン マネジメント支援	事業会社:三井倉庫サプライチェーンソリューション(株) (その他連結子会社)ロジスティクスオペレーションサービス(株)、MS Supply Chain Solutions (Thailand) Ltd., MS Supply Chain Solutions (Malaysia) Sdn.Bhd.
	陸上貨物運送	事業会社:三井倉庫トランスポート(株) (その他連結子会社) 丸協運輸(株)(大阪)、丸協運輸(株)(愛媛)、(株)AMT、丸協運輸(有)(九州)、 丸協グループ協同組合、スワロー物流(株)、藤松運輸倉庫(株)、丸協殖産(株)、 (有)キワゼネラルサービス、上海丸協運輸有限公司、張家港保稅区丸協運輸貿易有限公司
	その他	三井倉庫ビスポート(株)
	不動産事業	不動産賃貸

(非連結子会社:1社)フクミン商事(有)

(持分法非適用関連会社:3社)アメリカンターミナルサービス(株)他

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
三井倉庫㈱ (注)4・5	東京都港区	5,000	物流事業	100	当社倉庫施設の賃借、債務保証、事務所賃貸、役員の兼任、営業上の取引
三井倉庫九州㈱ (注)3	福岡市博多区	1,000	物流事業	100 (100)	当社倉庫施設の賃借、役員の兼任、営業上の取引
三井倉庫ビジネスパートナーズ㈱ (注)3	東京都港区	100	物流事業	100 (100)	当社倉庫施設の賃借、事務所賃貸、役員の兼任、営業上の取引
Mitex Logistics (Shanghai)Co.,Ltd. (注)3	中国 上海	RMB 3,421万	物流事業	100 (100)	役員の兼任、営業上の取引
PST CLC,a.s.(注)3	チェコ プラハ	CZK 8,001万	物流事業	100 (100)	役員の兼任、営業上の取引
三井倉庫エクスプレス ㈱ (注)4・6	東京都港区	400	物流事業	64.2	事務所賃貸、役員の兼任、営業上の取引
MSE Express America, Inc. (注)3	米国 イリノイ	US\$ 20万	物流事業	64.2 (64.2)	営業上の取引
MSE Express (Thailand)Co.,Ltd. (注)3	タイ サムットプラ カーン	THB 1,000万	物流事業	32.5 (32.5)	営業上の取引
三井倉庫ロジスティクス ㈱ (注)7	東京都中央区	400	物流事業	100	当社倉庫施設の賃借、債務保証、事務所賃貸、役員の兼任、営業上の取引
三井倉庫サプライ チェーンソリューション ㈱ (注)4	東京都港区	1,550	物流事業	66	事務所賃貸、役員の兼任、営業上の取引
ロジスティックスオペ レーションサービス㈱ (注)3	東京都品川区	30	物流事業	66 (66)	営業上の取引
MS Supply Chain Solutions(Thailand) Ltd. (注)3	タイ バンコク	THB 1,224万	物流事業	66 (66)	営業上の取引
MS Supply Chain Solutions(Malaysia) Sdn.Bhd.(注)3・4	マレーシア セランゴール	MYR 16,093万	物流事業	66 (66)	営業上の取引
三井倉庫トランスポート ㈱	大阪市西区	100	物流事業	100	役員の兼任、営業上の取引
丸協運輸㈱ (大阪) (注)3	大阪府 東大阪市	16	物流事業	100 (100)	役員の兼任、営業上の取引
丸協運輸㈱ (愛媛) (注)3	愛媛県 東温市	15	物流事業	100 (100)	役員の兼任、営業上の取引
その他63社	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
南通新輪国際儲運有限 公司(注)3	中国 南通	RMB 2,980万	物流事業	47.2 (47.2)	役員の兼任、営業上の取引
上海錦江三井倉庫国際 物流有限公司(注)3	中国 上海	RMB 4億3,300万	物流事業	49 (12)	役員の兼任、営業上の取引
その他4社	-	-	-	-	-

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 特定子会社に該当しております。

5 三井倉庫については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	75,919百万円
	(2) 経常利益	3,114百万円
	(3) 当期純利益	2,296百万円
	(4) 純資産額	9,684百万円
	(5) 総資産額	35,622百万円

6 三井倉庫エクスプレス(株)については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	48,470百万円
	(2) 経常利益	6,778百万円
	(3) 当期純利益	4,954百万円
	(4) 純資産額	19,763百万円
	(5) 総資産額	29,781百万円

7 三井倉庫ロジスティクス(株)については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	39,611百万円
	(2) 経常利益	2,699百万円
	(3) 当期純利益	1,884百万円
	(4) 純資産額	8,476百万円
	(5) 総資産額	25,096百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
物流事業	7,999	[3,251]
不動産事業	12	[4]
報告セグメント計	8,011	[3,255]
全社(共通)	161	[50]
合計	8,172	[3,305]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託等の臨時従業員は、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、連結財務諸表提出会社の管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
173 [54]	42.3	14.2	7,680

セグメントの名称	従業員数(人)	
不動産事業	12	[4]
全社(共通)	161	[50]
合計	173	[54]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託等の臨時従業員は、[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 上記の他、退職出向者(682名)が在籍しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります(単位未満切捨て)。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社(提出会社)の労働組合は、三井倉庫ホールディングス労働組合と称し、2022年3月31日現在の所属組合員数は652名であります。同組合は1946年12月に三井倉庫従業員組合として発足、2014年10月に現名称に改称しております。

会社と同組合は、労働協約に基づき労使協議会を設置し、従業員の労働条件に関する事項、人事に関する基本的事項等について協議決定し、労使協調して円満に運営しております。

2022年3月31日現在、同組合との間における特記事項等はありません。

なお、同組合は、全日本倉庫運輸労働組合同盟に加入しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、事業環境が急速に変化する状況下において更なる飛躍を遂げ、持続的な成長を果たしていくためには、企業グループとしての存在意義を見つめ直す必要があるとの認識から、2022年5月に新たに『グループ理念（Purpose、Vision、Values）』を制定するとともに、2023年3月期を初年度とし、2027年3月期を最終年度とする5カ年計画『中期経営計画2022』を策定いたしました。

<グループ理念>

今後はこのグループ理念を経営の最上位概念として位置付けた上で、本グループ理念のもとで新たに策定した中期経営計画を推進することで、中長期的な企業価値向上を図るとともに持続可能な社会を築き、ステークホルダーの皆様と社会の期待に応えてまいります。

Purpose（存在意義）

「社会を止めない。進化をつなぐ。」

Vision（中長期的に目指す姿）

「いつも、いざも、これからも。共創する物流ソリューションパートナー」

Values（価値観・行動指針）

PRIDE	社会を止めないことの責任と誇り
CHALLENGE	顧客視点と社会視点の、提案力と実行力で挑む
GEMBA	現場は原点であり、進化の起点であり続ける
RESPECT	多様な個を受け入れ、新たな価値を生み出す

<中期経営計画2022>

これまでの『中期経営計画2017』では、前半3年間で反転期と位置付け事業収益力の強化と財務基盤の再建に注力し、後半2年間では持続的な成長に向け、圧倒的現場力の構築、一気通貫の統合ソリューションサービスの構築、ESG経営の3点に重点的に取り組んでまいりました。その結果数値目標を全て達成、反転を成し遂げ、今後の持続的な成長の礎を築くに至りました。

新たな『中期経営計画2022』ではこれまでの取組みを「深化」させることで、更なる成長を実現してまいります。今後は、お客様から信頼されるファーストコールカンパニーとして、「グループ総合力結集によるトップライン成長」、「オペレーションの競争力強化」、「深化を支える経営基盤の構築」の3つを成長戦略の柱とし、積極的な投資とともに攻勢に転じます。

成長戦略

グループ総合力結集によるトップライン成長

当社独自のビジネスモデルである統合ソリューションサービスの深化、競争優位性のある提案力と実行力を備えたサステナビリティ対応ビジネスの拡大、グループの幅広い顧客基盤と各物流機能を最大限に活用した業際業務の深掘を推進します。

オペレーションの競争力強化

徹底した標準化への取組みを深化させることで、人の力とテクノロジーの力を融合した「圧倒的な現場力」を実現します。業務品質の向上による競争優位性を確保し、更にはオペレーションのローコスト化による収益性向上を目指します。

深化を支える経営基盤の強化

以下の4つの側面から経営基盤の強化を図ります。

DX	ビジネスモデルの変革や企業風土の改革
共創	イノベーションを生み出す仕組みづくりや各種プラットフォームとの提携強化
事業アセット	オフィスビル/物流施設の新規開発、既存施設の資産価値向上、職場環境の改善
ESG	脱炭素社会実現への取組み強化、人的資本への投資拡充、ガバナンスの強化

財務戦略

『中期経営計画2017』では財務基盤の再建を図るべく、投資を抑制し、有利子負債の圧縮に取り組んでまいりましたが、『中期経営計画2022』においては前中期経営計画で確立した財務基盤と収益性を軸に積極的な投資と株主還元強化の両立を目指します。

- ・ 総額1,300億円の投資を実施
 - DX投資、新規設備投資（物流/不動産）、M&Aなど成長領域への戦略投資に1,000億円
 - 通常投資（既存施設の維持/更新投資）に300億円
- ・ 配当性向30%を基準とした株主還元の強化
- ・ 最適D/Eレシオ1.0倍を基準とした調達と運用
- ・ 高水準な資本効率の継続を目指し、ROE12%超を目標に設定

数値目標（2027年3月末）

営業収益	3,500億円
営業利益	230億円
営業キャッシュ・フロー	300億円

2【事業等のリスク】

当社グループは、日本、北米、欧州、北東アジア、東南アジアを中心に物流事業を行い、また日本において不動産事業を行っておりますが、これらの事業活動に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、下記は当社グループの事業その他に関し、有価証券報告書提出日（2022年6月23日）現在において予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

(1) 経済環境の変化

当社グループの主たる事業である物流事業において、荷動きは、世界各国の景気動向の影響を受け、また社会情勢の不安定化によって影響を被る可能性があります。特に、主要な輸出入国である北米、欧州、日本、中国及び東南アジアの景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、在庫の減少、域内運送の減少、国際間輸送の減少や価格競争の激しいマーケットにおける収受料金の下落を招く可能性があります。

また、不動産事業においては、主な物件が首都圏に位置しており、特に首都圏の賃貸オフィス市場の需給バランスや市況動向の影響を受ける可能性があります。

(2) 公的規制の変化

当社グループは、事業を展開しております各国において、事業・投資の許可を始め、保管、作業、運送、通商、独占禁止、租税、為替管理、気候変動、環境、各種安全管理等の法的規制の適用を受けております。これらの規制を遵守するためコスト増加となる可能性があります。また、遵守できなかった場合は、当社グループの活動が制限され、事業及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業界構造の変化

国内における少子高齢化に伴う労働人口の減少等に起因し、産業界全体においてサプライチェーンを維持するために必要な人的リソースの不足が深刻化しており、これを背景にIoT、AI、ロボティクスといった次世代テクノロジーの利用が拡大しております。労働集約型である我々物流業においては、デジタル化・装置産業化が進展する中で、業種間の垣根が低くなり、異業種の参入を招くリスクがあると認識しておりますが、その一方で、機械と人の融合による「現場力」、お客様のサプライチェーンの高度化に資する「ソリューション提案力」、さらには、それを支える「人材」の重要性についても強く認識しております。

当社グループでは、圧倒的な現場力の構築をすべく、業務プロセスの見える化、標準化を進めることで物流品質の改善、底上げを図り、その上でIoT、AI、ロボティクスといった次世代テクノロジーを利用した省力化、省人化にも積極的に取り組んでおります。また、グループ連携を強化し、フルスペックの物流サービスによりお客様のサプライチェーンにおける課題解決に向けたソリューション提案を通じて他社との差別化を図っております。それらを下支えする人材については、継続的かつ積極的な採用活動や、教育研修による育成を行うだけでなく、「安全、多様性、働きがいのある労働環境の実現」をESG経営の重要課題の1つに定め、従業員のモチベーション向上にも取り組んでおります。それにもかかわらず、一連の取り組みが計画通り進捗しないことで、他社に対する優位性が低下した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替レートの変動

当社グループの物流事業の売上のうち、国際間輸送では、US\$建ての海上運賃、航空運賃が多くを占めております。従いまして、円建ての連結損益計算書では、円高は売上高の減少となります。

また、海外の連結子会社の売上高、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円貨換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨による価値が変わらなかったとしても、計上する円貨換算額が変動する可能性があります。

(5) 金利の変動

当社グループは、物流という社会インフラを支える企業の使命として、安定的に事業を継続するために、必要な設備の新規投資や更新を行っております。有利子負債の適正水準維持に努めるとともに、必要な設備資金及び運転資金は主として外部借入により調達しております。

固定金利による長期の安定的な資金調達を行っておりますが、金利の変動により、将来の資金調達コストが影響を受ける可能性があります。

(6) ESGの重要性の高まり

ESGに対する世の中の関心は年々高まっており、SDGsへの取り組みなど環境、社会、ガバナンスの3つの課題への対応は今後益々重要となります。当社グループは、「物流」という重要な社会インフラを支える企業として、新たな価値を創出することが事業を運営していく上で重要であると考え、「共創を通じた持続可能で強靱な物流サービスの提供」、「安全、多様性、働きがいのある労働環境の実現」、「積極的な環境負荷低減による脱炭素社会・循環型社会への貢献」の3つを当社グループのマテリアリティ（重要課題）として特定しております。

「共創を通じた持続可能で強靱な物流サービスの提供」については、お客様の物流を止めないこと、ソリューションを提供しお客様の課題を解決していくことが社会課題解決と企業価値向上につながると考えております。

「安全、多様性、働きがいのある労働環境の実現」については、働く人からも選ばれる会社を目指し、働き方の多様化への対応や、社員やその家族を大切に作る制度・環境の整備、安全確保等への取り組みの他、自社のみならずサプライチェーンも含めた人権尊重の取り組みについても積極的に推進しております。「積極的な環境負荷低減による脱炭素社会・循環型社会への貢献」については、運送等環境負荷が大きい業務を行っている我々物流事業者の取り組みは欠かせないと認識しており、CO2排出量削減など環境負荷の軽減に関する具体的取り組みや、TCFDの枠組みに沿った情報開示の充実に取り組んでおります。

このように重要課題の解決に向けグループ全体で取り組みを実施しておりますが、これらの取り組みが遅れた場合や対応を誤った場合には、レピュテーションの低下や投資対象からの除外など、当社グループの持続的成長に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害や社会インフラの障害等の発生

当社グループでは、災害、テロ、感染症、その他の要因による社会的混乱の発生等に備えて損害を最小限に留めるために、日常点検・整備の実施、発生時の対応マニュアルの作成・更新、事前の訓練等必要な措置を講じておりますが、地震、風水害等の災害の発生、あるいは停電、通信回線の不通等の障害の発生による被害を完全に防止できる保証はありません。これらの被害が発生した場合、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、情報システム技術を利用して、顧客に物流情報等を提供しておりますが、災害、障害、あるいは事故、犯罪等の発生により、これらの情報提供サービスに支障が発生する可能性があります。

(8) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループは、北米、欧州、中国を始めとする北東アジア及び東南アジア、南アフリカ、南米で事業活動を行っておりますが、これらの地域への進出には以下に掲げるようなリスクが内在しております。

予期できない法律または規制の変更

事業活動に不利な政治または経済要因の発生

未整備な社会インフラによる影響

税制等の変更

戦争、テロ、感染症、その他の要因による社会的混乱

(9) 顧客等の情報管理

当社グループは、物流業務あるいはBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）業務において、顧客等の情報を取扱っております。

当社グループ会社では、情報管理が適切に行われている事業者として、一般財団法人日本品質保証機構よりISO/IEC27001に基づく「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」の認証登録を受けたほか、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より「プライバシーマーク」の使用許可証の交付を受けるなど、情報セキュリティ管理体制の維持・向上、コンプライアンスの強化、社員教育の徹底を図り、リスク発生を予防する一方で、リスク発生時の影響を軽減する対応策を講じております。

しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。

(10) 特定の取引先への依存

当社グループの不動産事業においては、特定の賃貸ビルにおけるテナントからの収入が事業全体の大きな割合を占めております。当社グループは賃貸ビルへのバリューアップ投資を継続的に行うなど、高付加価値なオフィスビルとしての機能を維持するための施策を実施しておりますが、それにもかかわらず当該テナントとの賃貸借契約期間が満了し、再度更新されなかった場合、代替テナントによる補完等の可能性は十分あるものの、当社グループの業績及び財務状況に一時的な悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 保有資産の時価の変動

保有資産の時価が大幅に下落し、かつ当該資産から十分なキャッシュ・フローが見込めない場合には、減損が発生する可能性があります。

また、投資有価証券に関しましても、上場株式につきましては時価が30%以上下落した場合に減損計上し、非上場株式につきましては当該会社の純資産価額が50%以上下落し、かつ回復可能性が見込めない場合に減損処理しておりますので、将来の株式市場の変化または投資先の財務状況の悪化により減損が発生する可能性があります。

(12) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は退職給付債務については即時に認識され、退職給付費用は将来にわたって規則的に認識されるため、将来の費用に影響を及ぼします。

また、当社は、退職給付会計が導入された2001年3月期に退職給付信託の設定を行っており、毎期末の信託している株式の時価の変動により発生する数理計算上の差異につきましても、退職給付債務は即時に認識され、退職給付費用は将来にわたって規則的に認識されております。

従いまして、割引率の低下、運用利回りの悪化、あるいは信託株式の時価の低下は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損

当社グループは、のれんをはじめとする有形・無形の固定資産を所有しております。

これらの資産については、その価値が下落した場合や期待通りの将来キャッシュ・フローが見込めない状況となった場合、減損処理が必要となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 借入金の財務制限条項

当社グループの借入金の一部については、シンジケートローン契約を締結しております。当該契約には、融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が定められており、これに抵触した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月23日）現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しているものの、鉱工業生産指数が持ち直しの動きを見せ、経済社会活動は正常化に向かっていきます。一方、物流を取り巻く環境については、輸出入は前期と比較し回復傾向にあるものの、世界的なサプライチェーンの混乱は収束を見通しにくい状況となっております。

こうした経済環境の中、当社グループは、『中期経営計画2017』の最終年度となる当期において、持続的成長に向けた圧倒的現場力の構築、一気通貫の統合ソリューションサービスの構築に取り組み、顧客のサプライチェーン見直しニーズに対応してきたことで、先行き不透明な環境においても収益を大きく伸ばす結果となりました。

営業の状況といたしましては、輸出入の回復に伴うフォワーディング業務及び港湾運送業務におけるコンテナ荷役の取扱量の増加に加え、海上コンテナ不足を背景とした海上輸送から航空輸送へのシフトによる取扱増加や、顧客の生産維持のための部品調達等にかかる航空輸送及び海外保管・運送業務の取扱増加等がございました。これらの結果、連結営業収益は前年同期比474億62百万円増の3,010億22百万円、連結営業利益は同82億78百万円増の259億39百万円、連結経常利益は同83億12百万円増の255億53百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同29億54百万円増の145億3百万円となり、2期連続で過去最高益を更新する結果となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(イ) 物流事業

輸出入の回復に伴うフォワーディング業務及び港湾運送業務におけるコンテナ荷役の取扱量の増加に加え、海上コンテナ不足を含むサプライチェーンの混乱に伴う海上輸送から航空輸送へのシフトや航空運賃の高騰、顧客の生産維持のための部品調達等にかかる航空輸送及び海外保管・運送業務の取扱増加があったほか、注力しているソリューション型物流業務の新規取扱開始や、ヘルスケア物流における新規業務の開始がございました。また、東京オリンピック・パラリンピック需要等を背景とした家電関連物流の取扱増加もあり、営業収益は前年同期比475億68百万円増の2,922億13百万円となり、営業利益は同87億49百万円増の237億34百万円となりました。

(ロ) 不動産事業

営業収益は前年同期比46百万円減の95億74百万円、営業利益は同34百万円減の57億98百万円といずれもほぼ横ばいとなりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載の通りです。

当期末の総資産は、営業収益の増加に伴う売上債権の増加や、有形固定資産の取得により、前連結会計年度末より199億25百万円増加し、2,582億97百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により前連結会計年度末より201億1百万円増加し、886億31百万円となりました。

『中期経営計画2017』における経営上の数値目標の達成状況

	目標（2022年3月末）	実績（2022年3月末）
営業利益	100億円	259億39百万円
有利子負債残高	1,300億円	939億96百万円
ネットD/Eレシオ	2.0倍以下	0.89倍
ROE	9.0%超	20.4%

当社グループは、2027年3月期を最終年度とする5ヵ年計画『中期経営計画2022』を策定しております。

目標達成に必要な対応につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加により、前年同期比18億65百万円増加の231億23百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当社が注力する分野のヘルスケア物流専用の新設倉庫である関東P&MセンターB棟の建設代金の一部を支払ったことから、前年同期比78億53百万円支出増加の70億49百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済及び配当金の支払いなどにより、前年同期比44億65百万円支出減少の172億18百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より1億4百万円増加の228億22百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下の通りです。

(イ) 契約債務

2022年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)						
	合計	1年以内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
短期借入金	2,049	2,049	-	-	-	-	-
長期借入金	66,947	9,630	8,309	4,929	6,924	11,881	25,273
社債	25,000	-	-	14,000	-	-	11,000
リース債務	5,397	1,223	973	502	423	387	1,886

当社グループの第三者に対する保証は、従業員に対する銀行の住宅ローンに関する債務保証などであり、保証した借入金の債務不履行が保証契約期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があります。2022年3月31日現在、当社グループの債務保証に基づく将来における潜在的な要支払額の合計額は20百万円であります。

このほか、一部の物流施設の調達をオペレーティング・リース取引によって行っており、これに関する未経過リース料は409億64百万円(1年内88億34百万円、1年超:321億30百万円)であります。

(ロ) 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金については、内部資金や社債及び借入により調達することとしております。借入による調達のうち、運転資金については期限が1年以内の短期借入金であり、当社及び一部の子会社が調達しております。これに対し、倉庫施設などの長期資金は、固定金利の社債及び長期借入金で調達しております。2022年3月31日現在、長期借入金の残高は669億47百万円であり、無担保普通社債の残高は250億円であります。また、当社グループは、グループ会社が保有する資金をグループ内で効率よく活用するため、キャッシュマネジメントシステムを構築し運用しております。

当社グループは、営業キャッシュ・フローに加え、当座借越契約、コミットメントライン契約を締結し資金流動性を確保しており、当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び設備資金を調達することが可能と考えております。

『中期経営計画2022』における財務戦略については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、最適DEレシオ1.0倍を財務規律とし、適切な財務レバレッジのもとで積極的な投資と株主還元強化の両立を目指します。

投資については、設備の維持更新等の通常投資に加え、DXや新規設備投資、M&Aなど成長領域への戦略投資を積極的に行ってまいります。

株主還元については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載の通り、連結配当性向30%を基準とする業績に連動した機動的な配当を実施する方針です。

また、経営指標としてROEを設定し、目標数値を12%超とすることで、現在の高水準な資本効率の維持を目指してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に係る会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況」に記載しております。

当社経営陣は連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び評価を行わなければなりません。経営陣は、棚卸資産、貸倒れ、有価証券、有形固定資産、のれんを含む無形固定資産、法人税等、繰延税金資産、財務活動、退職給付、偶発事象、訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や現在の状況に応じ、合理的と考えられる基準・要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数値についての判断基礎となります。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当期の連結財務諸表を作成するにあたり、有形固定資産、のれんを含む無形固定資産等については、会計上の見積りを行う上で将来キャッシュ・フロー、資産の回収可能性等を検討するにあたり、入手可能な外部の情報等に基づき新型コロナウイルス感染症の影響を勘案したうえで見積りを行っております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、倉庫保管・荷役、港湾作業、国内運送及び国際輸送等の物流の各機能を有機的・効率的に顧客に提供する物流事業並びにビル賃貸業を中心とする不動産事業で構成されており、以下の2つを報告セグメントとしております。

- ・「物流事業」...倉庫保管・荷役、港湾作業・運送、海外における物流サービス・複合一貫輸送、航空貨物輸送、3PL、サプライチェーンマネジメント支援業務、陸上貨物運送等、様々な物流サービスを提供しております。
- ・「不動産事業」...ビル賃貸業を中心としたサービスを提供しております。

役務の提供を主体とする事業の性格上、生産、受注及び販売の実績を区分して把握することは困難でありますので、これに代えて、セグメント毎の主要業務の営業収益及び取扱高等を示すと、次のとおりであります。

(イ) セグメント毎の主要業務の営業収益

セグメント	営業収益(百万円)		前連結会計年度比増減	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減額(百万円)	比率(%)
物流事業				
(倉庫保管)	35,500	35,037	462	1.3
(倉庫荷役)	31,090	31,603	512	1.6
(港湾作業)	15,720	17,019	1,298	8.3
(運送)	123,359	164,367	41,007	33.2
(その他)	38,974	44,185	5,210	13.4
計	244,645	292,213	47,568	19.4
不動産事業				
(不動産賃貸)	9,621	9,574	46	0.5
計	9,621	9,574	46	0.5
セグメント間取引消去	706	765	59	-
合計	253,559	301,022	47,462	18.7

(注) セグメント間の内部振替前の数値によっております。

(ロ) セグメント毎の主要業務の取扱高等

セグメント の名称	業務の種類	取扱高等		
		区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
物流事業	倉庫保管	国内平均保管残高(千トン)	491	475
		国内貨物回転率(%)	26.3	28.8
		所管面積(千㎡)	1,261	1,238
	倉庫荷役	国内入庫高(千トン)	1,544	1,646
		国内出庫高(千トン)	1,561	1,628
	港湾作業	CT作業取扱高(TEU)	874,892	946,724
	運送	(国内運送)		
		国内コンテナ運送取扱高(本数)	199,564	221,340
		(国際運送NVOCC)		
		取扱高(TEU)	38,608	50,087
		(陸上貨物運送)		
		貸切輸送(千トンキロ)	556,532	539,351
		取扱数量(千個)	29,977	33,832
	(航空貨物輸送)			
取扱高(トン数)	48,290	68,693		
(3PL)				
取扱個数(千個)	131,588	117,621		
(サプライチェーンマネジメント支援)				
販売物流入出庫高(千㎡)	601.9	523.8		
不動産事業	不動産賃貸	賃貸面積(千㎡)	158	160

(注) 貨物回転率 = $\frac{(\text{年間入庫高} + \text{年間出庫高}) \times 1 / 2}{\text{月末保管残高年間合計}} \times 100$

(2) 次期の見通し

当社グループは新たな5カ年計画『中期経営計画2022』（2023年3月期～2027年3月期）のもと、初年度である次期からは積極的な投資とともに攻勢に転じ、更なる成長を実現してまいります。

事業環境といたしましては、世界的なサプライチェーンの混乱に伴う海上輸送からのシフトによる航空輸送の取扱増加や需給逼迫に伴う運賃高騰といった特殊要因は、期末に向けて徐々に収束して行くことを見込んでおります。一方で、当期に新設したヘルスケア物流専用倉庫や、同じく当期に新設のEC・家電量販店向け物流センター通期寄与による増益を見込んでいるほか、経済社会活動の正常化が進むことを背景とした堅調な荷動きによる取扱増加を見込んでおります。また、DX投資の実行に伴う先行費用の発生もあり、これらの結果、次期の連結営業収益は2,900億円（前期比3.7%減）、連結営業利益は210億円（同19.0%減）、連結経常利益は203億円（同20.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は118億円（同18.6%減）を見込んでおります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、次期の純利益、減価償却費、のれん償却による資金の留保などから260億円を見込んでおります。現金及び現金同等物の期末残高につきましては、当期末とほぼ同水準になることを見込んでおります。

連結営業利益における当期実績および次期見通しの増減要因

(単位：億円)

2022年3月期連結営業利益		259
特殊要因収束	サプライチェーン混乱に伴う航空輸送増加、運賃高騰の収束	59
小計		59
戦略投資案件	EC・家電量販店向け新設物流センター通期寄与	+ 3
	ヘルスケア物流専用新設倉庫通期寄与	+ 2
小計		+ 5
その他	堅調な荷動きによる定常的な輸送業務取扱増加	+ 11
	DX投資に伴うシステム関連先行費用の発生	7
	その他	+ 1
小計		+ 5
2023年3月期連結営業利益（予想）		210

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、無形固定資産を含め8,299百万円(計上ベース)であります。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

物流事業の設備投資額は、7,954百万円であり、主なものは関東P&MセンターB棟への設備投資などであります。

不動産事業の設備投資額は、345百万円であり、賃貸施設の改修が中心であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
箱崎ビルほか (東京都中央区 ほか)	不動産事業	賃貸ビル	24,254	123	10,811 (56) [-]	117	35,306	12
東京港事務所ほか 関東地域19事業所	物流事業 (倉庫保管・荷役、 港湾作業・運送)	物流施設	10,289	152	12,738 (102) [60]	1,571	24,752	-
金城事務所ほか 中部地域8事業所	物流事業 (倉庫保管・荷役、 港湾作業・運送)	物流施設	2,933	138	989 (80) [34]	2	4,064	-
小野浜事務所ほか 関西地域11事業所	物流事業 (倉庫保管・荷役、 港湾作業・運送)	物流施設	6,838	192	6,528 (120) [61]	677	14,237	-
茨木レコードセン ターほか5事業所	物流事業 (倉庫保管・荷役)	物流施設	1,923	52	3,200 (23) [17]	17	5,193	-
若洲倉庫ほか1 事業所	物流事業 (3PL)	物流施設	757	12	2,173 (33) [-]	1	2,945	-

(注) 1 賃貸ビルの一部ならびに物流施設は、主に子会社へ賃貸しております。

2 上記中[外書]は、連結会社以外から賃借している土地面積(単位:千㎡)であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三井倉庫(株)	関東P&Mセン ター第2事務所(埼玉県加 須市)ほか	物流事業	物流施設	8,680	610	-	364	9,656	786
三井倉庫 ロジスティクス(株)	福岡事業所 (福岡市東 区)ほか	物流事業	物流施設	4,448	1,804	4,569 (136)	956	11,778	233
丸協運輸(株) (大阪)	厚木倉庫(神 奈川県愛甲 郡)ほか	物流事業	物流施設	2,201	168	4,242 (100)	46	6,659	379
丸協運輸(株) (愛媛)	松山第1倉庫 (愛媛県松山 市)ほか	物流事業	物流施設	1,772	578	1,957 (91)	68	4,378	880

(3) 在外子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
MITSUI-SOKO (U.S.A.) INC.	シアトル倉庫 (米国ワシントン州) ほか	物流事業	物流施設	2,601	12	774 (51)	420	3,808	61
PT Mitsui-Soko Indonesia	N I P 倉庫 (インドネシア東ジャワ州) ほか	物流事業	物流施設	2,816	53	1,979 (138)	13	4,863	297

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度に確定した主要な計画

売却及び除却

該当事項はありません。

新設等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,883,002	24,883,002	東京証券取引所 市場第一部 (事業年度末現在) プライム市場 (提出日現在)	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式で あり、単元株式数は100株 であります。
計	24,883,002	24,883,002	-	-

(2)【新株予約権等の状況】**【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日	99,532,011	24,883,002	-	11,100	-	5,563

(注) 2018年6月27日開催の第170回定時株主総会において、当社の発行する株式について、5株を1株の割合で併合する旨を決議しており、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、発行済株式総数は99,532,011株減少し、24,883,002株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	36	27	103	194	15	6,335	6,710	-
所有株式数 (単元)	-	120,805	5,566	17,512	61,432	36	43,250	248,601	22,902
所有株式数 の割合(%)	-	48.59	2.24	7.04	24.71	0.01	17.40	100.00	-

(注) 1 自己株式は46,684株で、「個人その他」に466単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

なお、2022年3月31日現在の実質的な所有株式数は46,684株であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,218	12.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,703	10.88
大樹生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町2丁目1-1 (常任代理人住所 東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,569	6.31
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9	1,401	5.64
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	696	2.80
三井倉庫グループ従業員持株会	東京都港区西新橋3丁目20-1	540	2.17
株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町4丁目1-13	496	2.00
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1 (常任代理人住所 東京都中央区晴海1丁目8-12)	437	1.76
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (常任代理人住所 東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	362	1.46
株式会社伊予銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	愛媛県松山市南堀端町1 (常任代理人住所 東京都中央区晴海1丁目8-12)	325	1.31
計	-	11,751	47.31

(注) 1 2021年6月4日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和アセットマネジメント株式会社、大和証券株式会社が2021年5月31日現在で1,275,600株を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	1,238	4.98
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	37	0.15
計	-	1,275	5.13

2 2020年12月4日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2020年11月30日現在で1,584,100株を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	437	1.76
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	787	3.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	359	1.44
計	-	1,584	6.37

- 3 2020年7月22日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三井住友銀行、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で1,190,650株を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	696	2.80
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	493	1.98
計	-	1,190	4.78

- 4 2020年7月20日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、NOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で1,355,220株を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	163	0.66
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	1,191	4.79
計	-	1,355	5.45

- 5 2019年4月22日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、日本生命保険相互会社、ニッセイアセットマネジメント株式会社、大樹生命保険株式会社が2019年4月15日現在で1,800,511株を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5-12	26	0.11
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	204	0.82
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1-1	1,569	6.31
計	-	1,800	7.24

- 6 2018年7月6日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2018年6月29日現在で5,076千株を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当社は2018年10月1日付にて株式併合(5株につき1株の割合で併合)を実施しておりますが、以下の保有株券等の数は株式併合前の株数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	65	0.05
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	5,011	4.03
計	-	5,076	4.08

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,813,500	248,135	同上
単元未満株式	普通株式 22,902	-	同上
発行済株式総数	24,883,002	-	-
総株主の議決権	-	248,135	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の200株(議決権2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井倉庫 ホールディングス 株式会社	東京都港区西新橋 3丁目20-1	46,600	-	46,600	0.19
計	-	46,600	-	46,600	0.19

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45	107,495
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	46,684	-	46,684	-

(注) 1 当期間の単元未満株式の売渡請求による売渡には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式数及びその処分価額の総額は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数及び単元未満株式の売渡請求による処分株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは『中期経営計画2022』（2023年3月期～2027年3月期）のもと、積極投資と株主還元強化の両立を資金配分に係る基本方針とし、配当につきましては、連結配当性向30%を基準とする業績に連動した機動的な配当を実施する方針といたしました。

当方針に則り、当期の配当につきましては、下半期の業績に対し連結配当性向30%程度となるよう期末配当を1株当たり94円00銭とし、中間配当（35円00銭）と合わせて年間129円00銭といたします。

なお、次期の配当につきましては、上記配当方針に基づき中間配当72円00銭、期末配当72円00銭、年間配当1株当たり144円00銭を予定しております。

また、当社は現在のところ、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、これらの配当の決定機関は、いずれも取締役会であります。

（注）当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月4日 取締役会決議	869	35円00銭
2022年5月10日 取締役会決議	2,334	94円00銭

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(1) グループ理念である「Purpose(存在意義) - 社会を止めない。進化をつなぐ。」「Vision(中長期的に目指す姿) - いつも、いざも、これからも。共創する物流ソリューションパートナー」、「Values(価値観・行動指針) - 「PRIDE」「CHALLENGE」「GEMBA」「RESPECT」」に基づき中長期的な企業価値の向上を目指します。

(2) 当社グループは、コンプライアンスに則した経営を推進し、公正かつ適法な事業運営を実現して企業の社会的責任を果たします。

(3) リスクを合理的に評価し、果敢な意思決定を行い、新規事業に絶えず挑戦し続けます。

(4) 株主、従業員、顧客、ビジネスパートナー、その他当社グループが関係する地域社会等の様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。

(5) 取締役会、監査役会、内部監査等の機能を強化し、また持株会社としてグループ内の各子会社の経営管理を適切に行うためグループガバナンスを整備、推進します。

コーポレート・ガバナンスに関しては、企業の社会的使命を十分に認識し、株主の皆様を損なうことがないよう取締役、監査役、従業員一同、忠実にその職務を果たしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会、経営会議、営業推進会議、役員連絡会議、指名・報酬委員会、サステナビリティ委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、企業価値向上委員会を設置するほか、執行役員制度を導入して業務執行と監督を分離し、取締役及び執行役員の執行権限と責任を明確にするなど、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

また、リスク管理部において、リスクの発生予防や早期発見に努めるほか、業務の標準化・文書化の推進、記録の管理、内部通報制度の導入など、リスク・マネジメントの強化を推進しております。

取締役会

取締役会は社内取締役6名と社外取締役、中野泰三郎、平井孝志、菊地麻緒子の3名の合計9名で構成しております。代表取締役社長が取締役会議長として毎月1回定期的に取締役会を開催し、法令、定款、社内規定で定められている重要な意思決定及び業務執行取締役の執行状況の監督などを行っています。

監査役会

監査役会は常勤監査役2名と非常勤社外監査役、須藤修、小澤元秀の2名の合計4名で構成しておりますが、監査役会に監査役スタッフを置くなど、監査の充実に努めております。監査役は、取締役会、役員連絡会議のほか重要な会議に出席し、取締役の執行状況の監督を行っております。

また、法令で定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名を選任しております。

経営会議

経営会議は社長及び3名の役付取締役及び事業会社5社の代表取締役又はこれに相当する地位にある者のうち社長が指名した者(経営委員)により構成されております。代表取締役社長が主宰し、毎月2回の定期的開催において、当社グループの価値の最大化を実現することを目的として、(i)取締役会に付議すべき事項、(ii)経営全般に関する重要な事項、(iii)取締役からその執行を経営会議に委任された事項について審議又は決議しております。

営業推進会議

営業推進会議は社長、取締役のうち社長が指名した者、及び各事業会社5社の代表取締役社長又はこれに相当する地位にある者のうち社長が指名した者により組織され、毎月1回定期的に開催し、月次業績・当該四半期の見通しや予算管理、営業拡大及び横断的な営業推進等に資する情報を共有しております。

役員連絡会議

役員連絡会議は取締役、監査役及び事業会社5社の代表取締役又はこれに相当する地位にある者のうち社長が指名した者により組織され、年4回開催し、当社グループの経営全般にわたる重要事項の周知、及び当社グループの状況に関する相互理解の促進のための情報交換を行っております。

指名・報酬委員会

社外取締役、中野泰三郎、平井孝志、菊地麻緒子の3名と社長により構成され、社外取締役のうち中野泰三郎1名を委員長として、取締役選任プロセスの客観性・透明性を高めるとともに、業績連動報酬額の妥当性・適正性を検証するなど、役員報酬決定プロセスの客観性・透明性を高めております。

サステナビリティ委員会

社長を委員長とし、業務執行取締役及び事業会社5社の代表取締役又はこれに相当する地位にある者のうち社長が指名した者により構成されております。原則として半期に1度開催し、当社グループにおけるサステナビリティ（「物流」という社会インフラを支える企業集団として新たな価値を創出することにより持続可能な社会を実現すること）に関する方針策定と実行管理を通じて、当社グループの企業価値向上を図っております。

リスク管理委員会

リスク管理担当取締役を委員長として、原則として四半期に1度開催し、当社グループのリスクの軽減を目的に、事業活動におけるリスクの適切な認識、当該リスクに対する対応方針の決定及び当該対応方針の進捗及び成果の管理の実施、当該リスクの発生予防及び発生に備えた対応マニュアルの整備又は更新等を行っております。

コンプライアンス委員会

社長を委員長として、原則として四半期に1度開催し、当社グループの経営に影響を与えるコンプライアンス違反その他の問題発生時の対応協議、役職員の行動規範となるべき企業倫理規範の制定、コンプライアンス体制の構築を行い、コンプライアンス遵守の推進及びコンプライアンス違反の未然防止に努めております。

情報セキュリティ委員会

情報システム担当業務執行取締役を委員長として、原則として四半期に1度開催し、当社グループの情報セキュリティ管理に関わる体制の整備、活動の推進及び見直し等を行い、個人情報又は企業情報の保護を図っております。

企業価値向上委員会

社外取締役、社外監査役、外部有識者により構成され、当社および当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある当社株式の大量保有提案を行う者が現れた場合、取締役会の恣意的な判断を排除し、株主共同の利益のために客観的な判断を行い、取締役会に対し必要な勧告を行うための独立した機関です。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、コンプライアンスに徹した透明性の高い経営を推進し、経済性・効率性を追求するとともに、公正かつ適法な事業運営を実現して企業の社会的責任を果たしていくため、業務執行と監督の分離、相互牽制の強化及び社外取締役、社外監査役など社外有識者のチェック等が行えるよう、現行の企業統治体制を敷いております。

また、当社は、事業に係るリスクの発生を未然に防止し、問題点の早期発見及び改善を行っていくため、監査役、会計監査人及び内部監査人が緊密な連携を保ちつつ、それぞれの観点から定期的に監査を行う体制をとっております。

・内部統制システムの整備の状況

当社及び、子会社等（以下、「グループ会社」）からなる企業集団（以下、「当社グループ」）の業務運営の適正性・適法性を確保するための体制についての決定内容概要は以下の通りであります。

当社グループ各社の取締役、従業員の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

当社グループ各社は、諸法令、定款及び社会規範の遵守、反社会的勢力との決別、人権の尊重、環境保全への取組み、情報管理等に関するグループ企業倫理規範を定め、当社グループ各社の取締役及び従業員の行動規範とする。

当社のリスク管理部はグループ全体のコンプライアンスの意識の向上を図るため、当社グループを横断的に統括することとし、同部を中心に啓蒙、教育活動を行う。また、同部は当社グループのコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的にコンプライアンス委員会、取締役会及び監査役に報告されるものとする。コンプライアンスの観点から疑義のある行為等については、早期発見と是正を図るため、当社グループ従業員が直接情報提供を行う手段として、グループ共通の「三井倉庫グループコンプライアンスホットライン」を設置する。受付窓口を外委託することで通報者を特定できる情報を分離し通報者の個人情報を保護するとともに、通報者の詮索を防ぎ、通報者が通報したことによって不利益な取り扱いを受けない体制を整えている。

当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社グループ各社は、法令及び社内規程に従い取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。当社グループ各社の取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

当社グループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社内に、当社及び主要なグループ会社のリスク管理責任者からなるリスク管理委員会を置き、グループ全体のリスク管理の状況を審議し、基本的な対応事項、方針等を定める。

コンプライアンス、人権、環境、災害、品質、財務、経理、情報セキュリティ等に係る個別のリスクについては、それぞれのリスク管理を担当する当社グループ各社の部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行うものとし、当社グループの横断的なリスク評価及び対応の推進は当社リスク管理部が行うものとする。

当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は当社グループの中長期の事業基本方針を策定し、当社は当社グループの予算管理、資金調達、資金管理等を一元的に行う。各事業領域において事業運営を担うグループ会社（事業会社）はその方針に基づき、自らが所管するグループ会社の運営も含め、自立的な成長を目指し事業運営を行う。その進捗、実績等については、当社が定期的に事業会社から報告を受け、達成状況の検証を行う。

当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは目標の実現に向け、グループ企業倫理規範を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。

当社は、当社グループ各社の取締役または執行役員に法令遵守、リスク管理に係る権限と責任を与え、各執行部門の責任者を指揮して企業集団の業務の適正を確保するための社内規程及び体制を構築させ、当社のリスク管理部はこれらを横断的に推進し管理する。また、同部はグループ会社各社の監査を行う。財務、資金、ブランド、知的財産、人材、情報資産、不動産等は当社が一元的に管理することにより、当社グループの目標に適した事業運営の基礎的枠組みを維持する。

子会社の取締役、執行役員、従業員等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループガバナンスに関する方針を定め、当社グループにおいて各社が負うべき責任及び権限を明確にする。グループ会社各社における重要事項は、当社取締役会の承認、あるいは報告を要することとする。また、当社は事業の進捗状況に関してグループ会社各社から定期的に報告を受け、取締役会その他会議にて協議する。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築すべく、主要業務のリスク分析及びそのコントロールに係る基本的な文書類を整備し、適正な手順を策定するとともに、誤謬防止の方策等を講じる。また、当社グループ各社が自らそれら手順、方策等の実施状況を定期的にチェックし、不備が発見された場合にはそれを是正することとする。更に、当社のリスク管理部が横断的に当社グループを監査し、それらチェック及び是正の結果についての確認を行う。

監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制、その従業員の取締役からの独立性、及び同従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

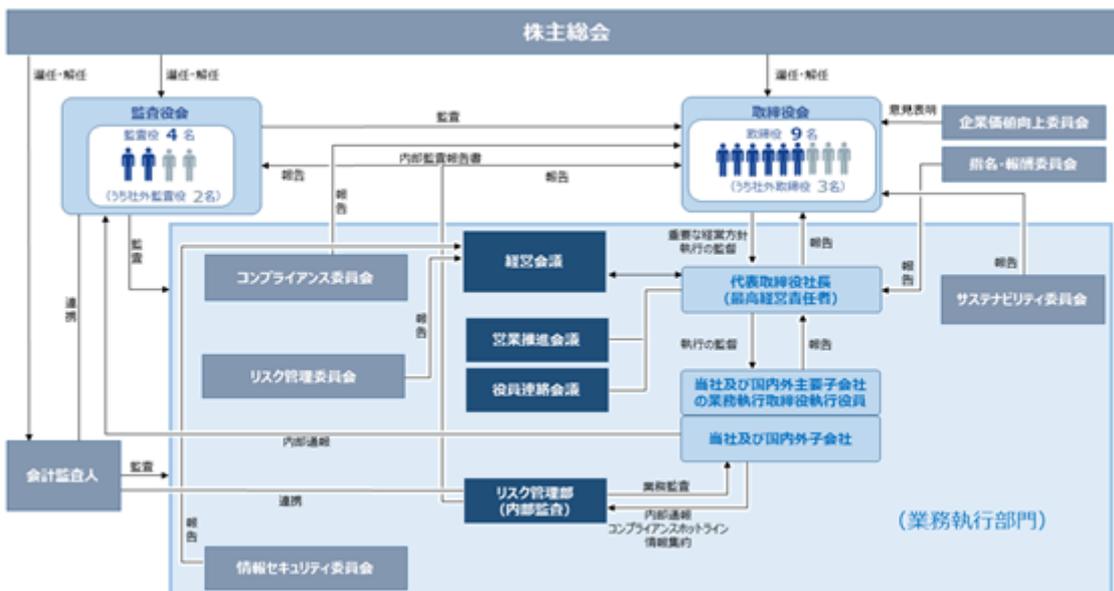
当社は、必要に応じて監査役の職務を補助する取締役から独立した専任の従業員（監査役補佐人）を置く。監査役及び監査役会は、同補佐人に対する指揮命令権を有し、また同補佐人の任命、解任、及び人事考課については人事担当の取締役が監査役と協議のうえ、協議結果を尊重して決定することとする。

当社グループ各社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

当社グループ各社の取締役、執行役員または従業員は、当該会社もしくは当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当該会社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、三井倉庫グループコンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容を報告することとする。監査役に報告したことを理由として、当該報告者が不利益な扱いを受けることはないものとする。

監査役職務遂行に要する費用の確保、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会あるいは監査役が監査を行うために社外の専門家へ調査、助言等を求めようとするときは、その費用が合理的なものである限り、当社が負担するものとする。監査役は予め可能な限り年間監査計画を策定し、各対象会社あるいは部署に通知し、他方対象となった会社、部署は効率よく監査が行われるよう協力する。監査結果に基づき、当社の監査役は当社グループ各社の代表取締役、監査役、会計監査人、内部監査部署及び関連部署各々との間で適時意見交換を行う。



・リスク管理体制の整備の状況及び内部監査の状況

リスク管理部（15名、うちリスク管理専任4名）において、コンプライアンス責任者であるリスク管理管掌取締役の監督の下、企業リスクの発生予防、万一発生した場合に備えた対応マニュアルの整備・更新を行い、企業リスクの軽減に努めております。

具体的には、事前にリストアップされた企業リスクの中から、リスク管理委員会で決定した優先順位の高いリスクを対象に、リスク管理部が中心となって、関連する各執行部門と共同して対応マニュアルの整備、予防策の実施状況の検証を行い、その結果を全社で共有すると同時に、常に見直しを行っております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。なお、当該責任免除が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役全員（3名）及び社外監査役全員（2名）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は150万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者の範囲

当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役、監査役及び執行役員。

保険契約の内容の概要

被保険者が の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役選任の決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、当該事項を機動的に実施することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、特別決議事項の審議をより確実なものとするを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

会社の経営方針の決定を支配することが可能な決議数の株式を保有する株主についての基本的な対処方針に関して、当社は、そのような決議数の株式を保有しようとする者を許容するか否かは最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきと考えております。従って、新株予約権をあらかじめ発行する防衛策等のいわゆる買収防衛策の導入は現時点では予定しておりません。

当社の企業価値・株主共同の利益の確保、または向上にとって不適切な者による当社の買収が試みられようとした場合には、多くの株主または投資家の皆様にとって好ましくない結果をもたらされることを防止する必要があるため、株主の皆様から負託された者の責務として、当社取締役会はこれを防止するための適切な措置をとります。その場合には、当該買付者の事業内容および将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、社内に設置する「企業価値向上委員会」（当社社外取締役・社外監査役で構成）が、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響等を、独立した立場で慎重に調査・検討します。この結果を踏まえ、取締役会は、十分な審議を行い、企業価値・株主共同の利益の観点から、株主の皆様にとっての最善策について結論を出すことといたします。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.69%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 グループCEO兼取締役会議長 兼三井倉庫エクスプレス株式 会社代表取締役会長兼三 井倉庫トランスポート株式 会社代表取締役会長	古賀 博文	1958年8 月15日	1981年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2013年4月 同 常務執行役員 2014年5月 当社() 入社 2014年6月 同 取締役 財務経理部門長補佐 2014年10月 同 取締役 上級執行役員 財務経理管掌役員補佐 2015年4月 同 取締役 上級執行役員 企画事業開発広報管掌 2016年1月 同 取締役 上級執行役員 企画事業開発広報管掌 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 取締役副社長 2016年4月 同 取締役 上級執行役員 企画・調査・事業開発管掌 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 取締役副社長 2016年6月 同 常務取締役 企画・調査・事業開発管掌 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 取締役副社長 2017年6月 同 代表取締役社長 グループCEO 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 代表取締役会長 2022年4月 同 代表取締役社長 グループCEO 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 代表取締役会長 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 代表取締役会長 2022年6月 同 代表取締役社長 グループCEO兼取締役会議長 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 代表取締役会長 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 代表取締役会長 (現在)	2022 年 6月 から 1年	5
代表取締役 専務取締役 財務経理管掌兼最高財務責 任者兼三井倉庫株式会社取 締役兼三井倉庫サプライ チェーンソリューション株式 会社取締役兼三井倉庫ト ランスポート株式会社監査 役	中山 信夫	1950年9 月1日	1975年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2007年4月 当社() 入社 2015年6月 同 常務取締役 財務経理管掌兼最高財務責任者 2017年6月 同 代表取締役専務取締役 財務経理管掌兼最高財務責任者 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 監査役 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 監査役 2018年4月 同 代表取締役専務取締役 財務経理・リスク管理管掌 兼最高財務責任者兼コンプライアンス責任者 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会 社 取締役 2019年1月 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 監査役 同 代表取締役専務取締役 財務経理・リスク管理・IT 管掌兼最高財務責任者兼コンプライアンス責任者 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会 社 取締役 2019年4月 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 監査役 同 代表取締役専務取締役 財務経理・リスク管理・不 動産事業管掌兼最高財務責任者兼コンプライア ンス責任者 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会 社 取締役 2020年4月 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 監査役 同 代表取締役専務取締役 財務経理・不動産事業管掌 兼最高財務責任者 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会 社 取締役 2022年4月 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 監査役 同 代表取締役専務取締役 財務経理管掌兼最高財務責任者 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会 社 取締役 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 監査役(現在)	2022 年 6月 から 1年	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 人事・HR・不動産事業管掌 兼三井倉庫ロジスティクス 株式会社取締役	木納 裕	1961年10 月9日	1984年4月 当社()入社 2014年4月 同 執行役員 営業責任者 2014年10月 三井倉庫株式会社 上級執行役員 2015年4月 同 取締役 上級執行役員 2016年4月 三井倉庫ビジネストラスト株式会社 代表取締役社長 2017年4月 三井倉庫株式会社 代表取締役専務取締役 2017年6月 当社 取締役 兼 三井倉庫株式会社 代表取締役社長 2019年6月 三井倉庫株式会社 代表取締役社長 2021年4月 当社 上級執行役員 人事・HR・IT管掌 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 監査役 2021年6月 同 常務取締役 人事・HR・IT管掌 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 監査役 2022年4月 同 常務取締役 人事・HR・不動産事業管掌 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役(現在)	2022 年 6月 から 1年	1
常務取締役 法務総務・リスク管理管掌 兼コンプライアンス責任者 兼三井倉庫ロジスティクス 株式会社取締役兼三井倉庫 エクスプレス株式会社監査 役	郷原 健	1964年9 月18日	1987年4月 当社()入社 2011年1月 同 事業開発部長 2012年7月 同 経営企画室長 2013年4月 三井倉庫エクスプレス株式会社 代表取締役専務取締役 2017年6月 当社 取締役 上級執行役員 事業開発・事業管理管掌 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会 社 取締役 2018年4月 同 取締役 上級執行役員 戦略営業・事業開発・事業 管理管掌 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会 社 取締役 2019年4月 同 取締役 上級執行役員 戦略営業・事業開発管掌 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会 社 取締役 2022年4月 同 取締役 上級執行役員 法務総務・リスク管理管掌 兼コンプライアンス責任者 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 監査役 2022年6月 同 常務取締役 法務総務・リスク管理管掌兼コンプラ イアンス責任者 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 監査役(現在)	2022 年 6月 から 1年	2
取締役上級執行役員 情報システム管掌	糸居 祐二	1958年3 月25日	1981年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2009年5月 日本オラル株式会社 入社 2012年8月 当社()入社 2013年4月 同 情報システム部長 2016年4月 同 執行役員 情報システム担当 2022年4月 同 上級執行役員 情報システム管掌 2022年6月 同 取締役 上級執行役員 情報システム管掌(現在)	2022 年 6月 から 1年	1
取締役上級執行役員 戦略営業・事業開発管掌兼 三井倉庫株式会社取締役兼 三井倉庫サプライチェーン ソリューション株式会社取締 役	桐山 智明	1966年12 月20日	1990年4月 当社()入社 2013年4月 同 事業開発室長 2018年4月 同 執行役員 戦略営業・事業開発担当 2022年4月 同 上級執行役員 戦略営業・事業開発管掌 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会 社 取締役 2022年6月 同 取締役 上級執行役員 戦略営業・事業開発管掌 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会 社 取締役(現在)	2022 年 6月 から 1年	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中野 泰三郎	1947年3月11日	1969年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行 1973年6月 東京コカ・コーラボトリング株式会社（現 コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社） 入社 1991年12月 同 取締役 1996年3月 同 常務取締役 2000年3月 同 専務取締役 2003年3月 同 代表取締役副社長 2009年1月 同 取締役副社長執行役員 2013年11月 株式会社タイアップ 代表取締役社長（現在） 2018年6月 当社 取締役（現在）	2022年6月から1年	-
取締役	平井 孝志	1965年2月24日	1989年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社 1997年7月 デル株式会社 入社 2000年3月 株式会社クレイフィッシュ 取締役 チーフ・マーケティング・オフィサー 2001年4月 スターバックスコーヒージャパン株式会社 経営企画部門長/オフィサー 2003年9月 株式会社ローランド・ベルガー 執行役員 シニアパートナー 2014年9月 慶応義塾大学大学院経営管理研究科 特別招聘教授 2015年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科 客員教授（現在） 2017年3月 筑波大学大学院ビジネスサイエンス系国際プロフェッショナル専攻 教授（現在） 2017年6月 株式会社キトー 社外取締役（現在） 2019年6月 当社 取締役（現在）	2022年6月から1年	1
取締役	菊地 麻緒子	1965年7月14日	1992年4月 東京地方検察庁検事 任官 1997年8月 Paul, Hastings, Janofsky & Walker LLP（現 Paul, Hastings LLP） 入所 1999年3月 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所） 入所 2004年4月 公正取引委員会 事務総局審査局審査室 主査 2006年5月 ボーダフォン株式会社（現 ソフトバンク株式会社） 法務渉外統括本部 統括部長 2010年6月 同 CCO 兼 法務統括部長 兼 コーポレートセキュリティ室長 2014年4月 日本マイクロソフト株式会社 執行役（法務・政策企画統括担当） 2016年6月 当社 常勤社外監査役 兼 三井倉庫株式会社 監査役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社 監査役 2020年6月 同 社外取締役（現在） 株式会社KADOKAWA 社外監査役（現在） 2020年7月 日立建機株式会社 社外取締役（現在）	2022年6月から1年	0
常任常勤監査役	石田 幸男	1958年8月6日	1982年4月 当社（ ） 入社 2010年4月 同 ロジスティクスシステム部長 2012年6月 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 執行役員 2014年4月 同 代表取締役 社長執行役員 2019年4月 当社 上級執行役員 人事・HR・IT管掌 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 監査役 2019年6月 同 取締役 上級執行役員 人事・HR・IT管掌 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 監査役 2021年4月 同 取締役 社長特命 兼 三井倉庫株式会社 監査役 2021年6月 同 常任常勤監査役 兼 三井倉庫株式会社 監査役（現在）	2021年6月から4年	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	宮下 紀夫	1957年3月26日	1980年4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行) 入行 2004年3月 同 上席審議役付(監査室) 参事役 2005年3月 同 次長 2006年4月 当社() 入社 2010年4月 同 業務部長 2013年4月 同 広報室長 2014年10月 三井倉庫ロジスティクス株式会社 経営管理副本部長 2015年4月 同 経営管理本部長 2016年6月 当社 常勤監査役 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 監査役 2020年6月 同 常勤監査役 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 監査役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会 社 監査役(現在)	2020 年 6月 から 4年	1
監査役	須藤 修	1952年1月24日	1980年4月 弁護士登録 東京八重洲法律事務所 入所 1983年4月 東京八重洲法律事務所 パートナー 1993年4月 あさひ法律事務所 創設 パートナー 1999年4月 須藤・高井法律事務所 開設 パートナー 2005年9月 株式会社バンダイナムコホールディングス 社外監査役 2011年6月 当社() 監査役(現在) 2012年6月 株式会社アコーディア・ゴルフ 社外取締役 2016年5月 須藤綜合法律事務所開設 パートナー(現在) 2016年6月 京浜急行電鉄株式会社 社外監査役(現在) 株式会社プロネクサス 社外監査役(現在)	2019 年 6月 から 4年	-
監査役	小澤 元秀	1953年3月26日	1977年10月 クーパース・アンド・ライブランド会計事務所 入所 1990年9月 監査法人中央会計事務所 社員 1996年8月 同 代表社員 2006年9月 あらた監査法人 代表社員 2012年4月 学校法人中央大学専門職大学院 国際会計研究科 客員 教授 2013年6月 当社() 監査役(現在) 2014年9月 学校法人中央大学専門職大学院 国際会計研究科 特任 教授 2015年2月 リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社 社外監査役 2016年2月 同 社外取締役(監査等委員) 2017年6月 日本水産株式会社 社外監査役	2021 年 6月 から 4年	-
計					32

() 旧商号は「三井倉庫株式会社」であり、2014年10月1日付で「三井倉庫ホールディングス株式会社」に商号変更しております。

- (注) 1 中野泰三郎、平井孝志及び菊地麻緒子の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役須藤修及び小澤元秀の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当社は、法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴については次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
甲斐 順子	1967年9月29日	1992年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2002年12月 浜二・高橋・甲斐法律事務所 パートナー(現在) 2007年3月 司法研修所刑事弁護教官 2010年4月 東京家庭裁判所調停委員 2010年7月 日本公認会計士協会綱紀審査会予備委員 2010年10月 司法試験考査委員(刑事訴訟法) 司法試験予備試験考査委員(刑事訴訟法) 2014年6月 厚生労働省年金特別会計公共調達委員会委員(現在) 2015年10月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員(現在) 2016年2月 第二東京弁護士会懲戒委員会委員 2017年6月 出光興産株式会社 補欠監査役(現在) 2019年6月 成田国際空港株式会社 社外取締役(現在) 2020年6月 当社 補欠監査役(現在) 2021年6月 JSR株式会社 社外監査役(現在) 2022年3月 THK株式会社 社外取締役(現在)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役中野泰三郎には、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係について記載すべき該当事項はありません。

社外取締役平井孝志は、この有価証券報告書提出日現在において当社株式1,563株を所有しておりますが、それ以外同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係について記載すべき該当事項はありません。

社外取締役菊地麻緒子は、この有価証券報告書提出日現在において当社株式800株を所有しておりますが、それ以外同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係について記載すべき該当事項はありません。

社外監査役須藤修及び小澤元秀には、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係について記載すべき該当事項はありません。

当社は、社外役員の選任にあたり、会社からの独立性に関する基準を定めており、各社外役員は当社と資本関係のある会社、大株主、主要な取引先の出身者ではなく、独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を有していることを前提に選任しております。

社外取締役3名及び社外監査役2名は、上記のとおり当社からの独立性が高く、当社の一般株主と利益相反が生じることがないことから、社外取締役については当社経営管理体制等への監督・助言を通じ、また、社外監査役については監査体制の強化を通じ、ともに、当社コーポレート・ガバナンスの強化に資するものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査とは、各種の情報・意見交換により、連携に努めております。また、社外役員は、内部統制機能を所掌するリスク管理部等とも、必要に応じて情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役2名と非常勤社外監査役、須藤修、小澤元秀の2名の合計4名で構成しております。

監査役の選任については、当社グループの事業状況についての幅広い知識、あるいは法律、会計等の分野での専門的知識、経験を有することを条件とし、財務・会計に関する適切な知見を有する者を1名以上選任することとしております。非常勤社外監査役、須藤修は弁護士の資格を有しております。また非常勤社外監査役、小澤元秀は公認会計士の資格を有しております。

監査役会議長は、常勤常勤監査役、石田幸男（前職は当社取締役人事・HR・IT管掌）が務めております。

監査役の職務の分担は、常勤監査役は、主に業務監査の実施、決裁書類及び会計に関する書類の閲覧と意見の表明、重要な会議への出席と意見の表明とし、非常勤監査役は、主に監査調書の内容に関する報告事項及び常勤常勤監査役からの報告事項に関する意見の表明、必要に応じた業務監査への参画、重要な会議への出席と意見の表明、としております。

監査役会に専任の監査役スタッフ1名を置いております。

監査役及び監査役会の活動状況

○監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において、監査役会は計16回開催し、各監査役は16回すべてに出席いたしました。

○監査役会の主な検討事項

当事業年度において、監査役会における主な検討事項は以下の通りです。

- ・ 監査方針、監査計画、監査役の職務分担
- ・ 監査役会としての監査報告書の内容
- ・ 当社グループ各社取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他の内部統制システムの構築・運用状況
- ・ 取締役会付議案件に係る適法性、相当性等
- ・ 業務監査における当期重点監査事項
 1. 三井倉庫ホールディングスと各事業会社及びそれぞれの国内外子会社の、グループ全体としてESG経営の理念を踏まえた最適かつ効率的な事業運営を可能とする体制の構築及び運用状況の検証。
 2. 「中期経営計画2017」の最終年度として、「圧倒的な現場力の構築」、「一気通貫の統合ソリューションサービスの構築」等の推進により、今後の持続的成長に繋がり得る体制の構築及び運用状況の検証。
 3. 新型コロナウイルス感染防止への対応も踏まえた、安全で多様性や働き甲斐のある労働環境づくりと人材育成を可能とする体制の構築及び運用状況の検証。
- ・ 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性
- ・ 会計監査人の報酬の相当性
- ・ 会計監査人の評価
- ・ 株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容
- ・ コンプライアンス及びリスク管理の観点から重要と考えられる個別案件の状況及び対応の適法性、相当性等
- ・ 監査環境の整備に関する事項

○常勤及び非常勤監査役の活動状況

当事業年度において、常勤及び非常勤の監査役は、リモート会議ツール等も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の従業員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、監査役会において決定した当年度の監査計画及び職務の分担等に従い、以下の活動を行いました。

- ・ 取締役会をはじめとする下記重要会議への出席による取締役及び従業員の職務の執行状況の聴取及び意見の表明

取締役会（当年度16回）、役員連絡会議（同4回）、経営会議（同25回）、コンプライアンス委員会（同4回）、リスク管理委員会（同4回）、情報セキュリティ委員会（同4回）、サステナビリティ委員会（同1回）

- ・ 代表取締役との意見交換（当年度1回）による職務の執行状況の聴取及び意見の表明
- ・ グループ事業会社3社の監査役兼任及びその他子会社の取締役等との随時の情報交換によるグループ各社の業務等の状況の把握と意見の表明
- ・ リスク管理部（リスク統括及び内部監査担当）との情報・意見交換会（当年度6回開催）
- ・ 取締役会議案書、経営会議議案書、社内稟議書等の重要な決裁書類等の閲覧

・下記往査による業務及び財産の状況の調査

当社およびグループ事業会社2社の計30部室、1センター、4ブロック、その他の国内子会社3社、海外子会社3社

・会計監査人との下記をテーマとする協議・意見交換会（当年度9回開催）

年間監査計画、四半期レビュー結果報告、期末監査結果報告、その他海外子会社に対する監査の進捗状況や発見事項などに関する自由討議等

内部監査の状況

リスク管理部（15名、うち内部監査専任5名）において、予め定められた手順あるいはルールどおりに業務処理が行われているかを内部監査し、その結果の検証、改善策の検討・実施、手順等の見直しなどを行い、これらの結果については法務総務部及び財務経理部等関係部、監査役会並びに会計監査人に適宜情報を提供して内部統制の一層の強化に努めております。

監査役は、会計監査人及び内部監査部門（リスク管理部）と定期的に会合し、監査計画、監査の実施状況に関して情報を交換し、監査の有効性を高めております。

常勤監査役は、往査において内部統制システムの構築及び運用の状況を自ら監査するとともに、リスク管理部との定例協議において内部監査の結果及び発見事項等の報告を受け情報及び意見交換を行い、主要内容について監査役会において非常勤監査役と情報の共有を図っております。また、常勤及び非常勤監査役は、会計監査人との定期的な協議を行い、会計監査人が実施した内部統制監査等の結果を聴取するなど情報及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

6年間

c．業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任 あずさ監査法人の指定有限責任社員 業務執行社員吉田幸司、大塚 敏弘、神山 卓樹の3名であります。

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士等33名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたっては職務遂行能力、独立性、専門性、内部管理体制、監査報酬等の評価項目を定め、これを会計監査人選定の方針とし、当該方針に基づき選定手続きを行った結果、有限責任あずさ監査法人が優っていたことから同監査法人を選定いたしました。

また、監査役会は会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当し、かつ職務を適切に遂行することが困難と判断した場合は、会計監査人を解任いたします。これに該当はしないものの、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素に基づき、会計監査を遂行するに不相当であると判断した場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の選任後、再任により7年を経過した以降は、コーポレートガバナンス強化の観点から必要に応じ会計監査人改選のための選定手続きを実施することとしております。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、毎期、会計監査人の監査品質、品質管理体制、監査の方針及び計画、監査実施状況、監査費用、コミュニケーションの状況等の評価項目を設定し、これに即して会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	-	66	-
連結子会社	28	-	28	-
計	94	-	94	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	30	1	32	2
計	30	1	32	2

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、アドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)において該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、作業内容等を監査人と協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等を精査した結果相当であると認めたので、会計監査人の報酬等の額について同意したものです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当事業年度の個人別の報酬等は、指名・報酬委員会で決定されており、取締役会はその内容が当該決定方針に従ったものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

1. 業績指標に連動しない金銭報酬の額またはその算定方法の決定について

当社における取締役の個人別の報酬等は、以下の方法にて算定いたします。常勤取締役の報酬額を基準数値として定め、当該基準数値に対して役職等に応じた一定の係数を乗じて個人別の報酬の算定基礎となる役職基準額を算定いたします。役職基準額は固定部分と変動部分から構成され、変動部分は業績連動評価部分と個別評価連動部分から構成されております。役職基準額の固定部分が、業績指標に連動しない金銭報酬の額となります。

2. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定について

業績連動評価部分については、本業の業績向上を通じた企業価値増大の動機付けを図る理由から連結営業利益を指標に定め、これに加え、投融资等の結果が反映される連結税金等調整前当期純利益を指標として用いております。これらの指標を基準に、当事業年度実績に対する当事業年度目標比、前事業年度実績比を役員報酬規定に定めるテーブルに基づき評点化し、これを翌事業年度の業績連動評価部分に反映させております。個別評価連動部分についても、各取締役の当事業年度職務実績に対する当事業年度目標比、前事業年度実績比を評点化し、これを翌事業年度の個別評価部分に反映させております。なお、社外取締役については変動部分を採用せず、役職基準額がそのまま個人別の報酬額となります。

(役職基準額の設定)

$$\text{役職基準額} = \text{基準数値 (常勤取締役報酬額)} \times \begin{cases} \text{取締役：代表権有無、役職、社外、非常勤に応じた所定の係数} \\ \text{監査役：役職、社外、非常勤に応じた係数} \end{cases}$$

(役職基準額の構成イメージ)

業績連動評価及び個別評価が基準値となった場合

固定部分70	変動部分30
	業績連動20 個別10

業績連動評価及び個別評価が評価基準の上限となった場合

固定部分70	変動部分60
	業績連動40 個別20

業績連動評価及び個別評価が評価基準の下限となった場合

固定部分70

3. 業績指標に連動しない金銭報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定について

固定部分：変動部分＝7：3を基本としております。変動部分の変動により、理論上、最小値で役職基準額の70%（7：0）となり最大値で役職基準額の130%（7：6）となるよう制度設計しております。報酬は金銭報酬のみとし、非金銭報酬は支給しておりません。

4. 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定について

各取締役の報酬は、その任期中、固定部分と変動部分を合算した金額を定額で毎月支払うこととしております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部または一部を取締役その他の第三者に委任することとする場合について

ア. 委任を受けるものの氏名又は当該株式会社における地位及び担当

当社取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容について、その決定を指名・報酬委員会に一任しております。指名・報酬委員会の組織・構成・概要は以下のとおりです。

組織名：指名・報酬委員会

委員：社外取締役3名、社長

委員長：委員の互選により社外取締役が就任

イ. 委任する権限の内容

(ア) 役職ごとの報酬の基準額の決定

(イ) 取締役の個人別の報酬額の決定

(ウ) 取締役の個人別の報酬等に係る制度設計、算定方式に関する社長の諮問に対する答申

ウ. 委任を受けたものにより委任された権限が適切に行使されるようにするための措置

指名・報酬委員会の決議方法として、社長が上程した議案に対して委員で十分審議討論を尽くし、その後、委員の過半数の賛成により決議するものとしており、可否同数の場合には社外取締役である委員長の決定によるものとしております。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法について

取締役の個人別の報酬等は、決定プロセスの客観性、透明性を確保する観点から取締役会の決議により指名・報酬委員会にその決定を一任しております。指名・報酬委員会は、役職基準額のベースとなる基準数値を、従業員給与、報酬の前年実績、世間水準等を総合的に勘案して決定いたします。その後、代表取締役社長から別途上程される報酬額案を審議し、報酬額の決定をいたします。

7. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

当社は、役員の業績に対するコミットメントを通じ、企業価値の増大を図ることを目的として、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を役員報酬規定に定めております。また、取締役会は、業績不振の長期化、業績の急落等があるときは、取締役の報酬の一部を減額することができ、その際には社長から指名・報酬委員会に諮問し答申を得ることとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定部分	変動部分	
取締役 (社外取締役を除く。)	307	193	113	7
監査役 (社外監査役を除く。)	60	60	-	3
社外役員	45	45	-	5

(注) 1. 対象となる役員の員数は延べ人数となります。

2. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績及びこれに対する目標並びに前年度実績は以下の通りとなります。

業績指標	実績 (2021年3月期)	目標 (2021年3月期)	前年度実績 (2020年3月期)
営業利益(連結)	17,661百万円	8,477百万円	11,808百万円
税金等調整前 当期純利益(連結)	19,040百万円	7,868百万円	10,973百万円

3. 取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の定時株主総会において月額40百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名(うち、社外取締役は1名)です。

4. 監査役の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の定時株主総会において月額8百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名(うち社外監査役3名)です。

5. 取締役会は、指名・報酬委員会に対し各取締役の個人別の報酬等の決定を一任しております。一任した理由は、決定プロセスの客観性、透明性を確保するためには指名・報酬委員会が適していると判断したためであります。なお、指名・報酬委員会は、社外取締役 中野泰三郎(委員長)、社外取締役 平井孝志、社外取締役 菊地麻緒子、代表取締役社長 古賀博文の4名で構成されております。

6. 監査役の報酬は固定報酬であり、各監査役の報酬は監査役の協議により決定いたします。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的の株式には、専ら株式価値の変動による差益又は配当金の收受を目的として保有する株式を区分し、純投資目的以外の株式には、中長期的な企業価値向上に有益と認められると判断し保有する株式を区分しております。なお、当社は純投資目的の株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの事業戦略や取引先との事業関係を総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に有益と認められる場合に、経営戦略の一環として株式を保有いたします。事業環境の変化等により保有意義が薄れた株式については、縮減する方針であります。

保有株式に関する保有の妥当性については、取引関係強化等の定性的な観点からの保有意義並びに減損の兆候の確認、投下資本に対して配当及び取引関係から生じる収益を合算した総利回りと当社の資本コストとの比較といった定量的な観点からの保有意義を、個別銘柄毎の検証を通じて総合的に判断し、その内容を取締役に報告しております。

取締役会は、年1回上記報告内容に基づいて定性的、定量的な観点から保有意義を検証し、その結果を踏まえ、継続保有の妥当性或いは縮減の必要性について検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	53	828
非上場株式以外の株式	23	6,565

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	99	株式の保有を通じた取引関係強化により、当社の企業価値の向上が見込まれると判断したことから取得いたしました。
非上場株式以外の株式	1	0	株式の保有を通じた取引関係強化により、当社の企業価値の向上が見込まれると判断したことから取得いたしました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
(株)伊予銀行	1,088,768	1,088,768	当社は同社株式を金融取引及び物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における書類保管取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	653	722		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
三井化学(株)	187,669	187,669	当社は同社株式を物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務、航空貨物輸送業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	579	655		
三機工業(株)	401,100	401,100	当社は同社株式を物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	560	582		
名港海運(株)	473,700	473,700	当社は同社株式を物流セグメントの港湾作業・運送業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	544	546		
東レ(株)	807,000	807,000	当社は同社株式を物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	515	574		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	129,415	129,415	当社は同社株式を金融取引及び物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	無
	514	420		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	122,807	122,807	当社は同社株式を金融取引及び物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における書類保管取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	無
	491	473		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	123,973	123,973	当社は同社株式を金融取引及び物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における書類保管取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	無
	484	496		
安田倉庫(株)	450,000	450,000	当社は同社株式を物流セグメントの港湾作業・運送業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	436	436		
三洋貿易(株)	423,730	423,730	当社は同社株式を物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	418	488		
(株)ニッポン	165,500	165,500	当社は同社株式を物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	275	274		
(株)日本製鋼所	44,500	44,500	当社は同社株式を物流セグメントの港湾作業・運送業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	169	116		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	208,000	208,000	当社は同社株式を金融取引における取引関係の円滑化を目的として保有しております。	無
	158	123		
アイエックス・ナレッジ(株)	200,000	200,000	当社は同社株式を物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。また、不動産セグメントの入居テナントとして取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	142	169		
キーコーヒー(株)	52,420	52,360	当社は同社株式を物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。 なお、当社は同社持株会に加入しており、当事業年度において60株を取得いたしました。	無
	105	111		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)ふくおか フィナンシャル グループ	42,000	42,000	当社は同社株式を金融取引及び物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	無
	99	88		
上新電機(株)	50,000	50,000	当社は同社株式を物流セグメントのサードパーティロジスティクス(3PL)業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	96	158		
DM三井製糖 ホールディン グス(株)	46,600	46,600	当社は同社株式を物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	無
	89	91		
(株)千葉銀行	97,000	97,000	当社は同社株式を金融取引における取引関係の円滑化を目的として保有しております。	有
	70	70		
(株)愛知銀行	14,400	14,400	当社は同社株式を金融取引における取引関係の円滑化を目的として保有しております。	有
	65	43		
(株)ラクト・ ジャパン	20,000	20,000	当社は同社株式を物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	無
	41	56		
(株)南都銀行	16,200	16,200	当社は同社株式を金融取引における取引関係の円滑化を目的として保有しております。	有
	32	31		
(株)池田泉州 ホールディン グス	123,950	123,950	当社は同社株式を金融取引における取引関係の円滑化を目的として保有しております。	無
	21	22		

(注) 定量的な保有効果については営業上の守秘事項との判断から記載いたしません。 「 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載されている定量的な保有効果の検証方法によって確認しております。一部の基準に満たない銘柄については保有目的、取引状況等を勘案し、今後、継続保有または縮減について検討してまいります。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	744,000	744,000	当社方針により退職給付資産として当該株式を信託財産に抛出することとしたことから、議決権行使に関する指図権限を保有しております。退職給付信託として保有する株式における保有の妥当性の検証は、配当の状況等を踏まえて実施しております。	無
	2,959	2,417		
三井不動産(株)	425,400	425,400	当社方針により退職給付資産として当該株式を信託財産に抛出することとしたことから、議決権行使に関する指図権限を保有しております。退職給付信託として保有する株式における保有の妥当性の検証は、配当の状況等を踏まえて実施しております。	有
	1,114	1,069		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	63,200	63,200	当社方針により退職給付資産として当該株式を信託財産に抛出することとしたことから、議決権行使に関する指図権限を保有しております。退職給付信託として保有する株式における保有の妥当性の検証は、配当の状況等を踏まえて実施しております。	無
	246	253		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,225	23,109
受取手形及び営業未収金	32,402	-
受取手形、営業未収金及び契約資産	-	7 41,155
棚卸資産	843	2,045
その他	6,991	11,112
貸倒引当金	55	67
流動資産合計	63,407	77,354
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	205,346	214,242
減価償却累計額	6 135,136	6 140,632
建物及び構築物(純額)	2 70,209	2 73,609
機械装置及び運搬具	25,110	27,524
減価償却累計額	6 20,848	6 21,803
機械装置及び運搬具(純額)	4,262	5,721
土地	2 55,920	2 56,496
建設仮勘定	3,158	43
その他	13,384	15,276
減価償却累計額	6 10,677	6 11,653
その他(純額)	2,707	3,623
有形固定資産合計	136,258	139,493
無形固定資産		
のれん	2,549	1,917
その他	5,740	6,783
無形固定資産合計	8,289	8,700
投資その他の資産		
投資有価証券	1 10,009	1 9,883
長期貸付金	325	331
繰延税金資産	4,107	4,818
退職給付に係る資産	4,847	5,329
その他	1 11,672	1 12,988
貸倒引当金	547	603
投資その他の資産合計	30,415	32,748
固定資産合計	174,964	180,942
資産合計	238,371	258,297

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	18,367	22,604
短期借入金	2 6,440	2 2,049
1年内返済予定の長期借入金	2 12,168	2 9,630
リース債務	779	1,223
未払法人税等	5,427	4,631
賞与引当金	3,467	3,863
その他	17,063	8 21,440
流動負債合計	63,715	65,441
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期借入金	2 64,270	2 57,317
リース債務	1,033	4,174
繰延税金負債	4,434	4,780
退職給付に係る負債	6,630	6,562
その他	4,757	6,388
固定負債合計	106,126	104,224
負債合計	169,842	169,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,100	11,100
資本剰余金	5,548	5,548
利益剰余金	39,898	52,752
自己株式	103	103
株主資本合計	56,444	69,298
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,852	3,568
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	1,036	4,665
退職給付に係る調整累計額	1,364	1,924
その他の包括利益累計額合計	6,253	10,159
非支配株主持分	5,831	9,172
純資産合計	68,529	88,631
負債純資産合計	238,371	258,297

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
倉庫保管料	35,500	35,037
倉庫荷役料	31,090	31,603
港湾作業料	15,720	17,019
運送収入	123,359	164,367
不動産収入	8,914	8,808
その他	38,974	44,185
営業収益合計	253,559	301,022
営業原価		
作業直接費	120,853	155,892
賃借料	17,797	19,794
減価償却費	7,548	7,449
租税公課	2,207	2,274
給料及び手当	35,071	34,142
賞与引当金繰入額	1,685	2,019
退職給付費用	805	804
その他	32,124	34,365
営業原価合計	218,094	256,743
営業総利益	35,465	44,278
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	5,675	5,655
賞与引当金繰入額	2,026	2,135
退職給付費用	848	833
減価償却費	1,234	1,271
のれん償却額	1,053	720
租税公課	725	660
貸倒引当金繰入額	-	7
その他	6,239	7,055
販売費及び一般管理費合計	17,804	18,338
営業利益	17,661	25,939
営業外収益		
受取利息	126	127
受取配当金	435	305
持分法による投資利益	148	271
助成金収入	214	-
その他	674	611
営業外収益合計	1,599	1,316
営業外費用		
支払利息	969	859
支払手数料	78	56
為替差損	227	263
固定資産除却損	136	135
その他	607	388
営業外費用合計	2,019	1,702
経常利益	17,240	25,553

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	5,487	-
関係会社出資金売却益	3	-
その他	191	-
特別利益合計	5,683	-
特別損失		
減損損失	13,407	-
関係会社株式売却損	475	-
特別損失合計	3,883	-
税金等調整前当期純利益	19,040	25,553
法人税、住民税及び事業税	7,967	7,921
法人税等調整額	1,437	484
法人税等合計	6,530	7,437
当期純利益	12,510	18,115
非支配株主に帰属する当期純利益	961	3,611
親会社株主に帰属する当期純利益	11,549	14,503

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	12,510	18,115
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,352	284
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	2,875	3,454
退職給付に係る調整額	1,183	564
持分法適用会社に対する持分相当額	418	614
その他の包括利益合計	3,125	4,351
包括利益	15,635	22,467
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,221	18,410
非支配株主に係る包括利益	1,413	4,057

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,100	5,536	29,591	103	46,125
会計方針の変更による累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,100	5,536	29,591	103	46,125
当期変動額					
剰余金の配当			1,241		1,241
親会社株主に帰属する当期純利益			11,549		11,549
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11			11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11	10,307	0	10,319
当期末残高	11,100	5,548	39,898	103	56,444

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,205	0	1,809	184	3,580	5,136	54,842
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,205	0	1,809	184	3,580	5,136	54,842
当期変動額							
剰余金の配当							1,241
親会社株主に帰属する当期純利益							11,549
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,352	0	2,846	1,179	2,672	694	3,367
当期変動額合計	1,352	0	2,846	1,179	2,672	694	13,686
当期末残高	3,852	0	1,036	1,364	6,253	5,831	68,529

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,100	5,548	39,898	103	56,444
会計方針の変更による累積的影響額			35		35
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,100	5,548	39,863	103	56,408
当期変動額					
剰余金の配当			1,614		1,614
親会社株主に帰属する当期純利益			14,503		14,503
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	12,889	0	12,889
当期末残高	11,100	5,548	52,752	103	69,298

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,852	0	1,036	1,364	6,253	5,831	68,529
会計方針の変更による累積的影響額							35
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,852	0	1,036	1,364	6,253	5,831	68,493
当期変動額							
剰余金の配当							1,614
親会社株主に帰属する当期純利益							14,503
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	284	2	3,628	560	3,906	3,341	7,247
当期変動額合計	284	2	3,628	560	3,906	3,341	20,137
当期末残高	3,568	2	4,665	1,924	10,159	9,172	88,631

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,040	25,553
減価償却費	8,783	8,721
のれん償却額	1,053	720
減損損失	3,407	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	251	43
賞与引当金の増減額(は減少)	454	363
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	102	90
受取利息及び受取配当金	562	433
支払利息	969	859
持分法による投資損益(は益)	148	271
有形固定資産売却損益(は益)	24	20
固定資産除却損	136	135
投資有価証券売却損益(は益)	5,487	32
関係会社株式売却損益(は益)	471	-
売上債権の増減額(は増加)	4,500	7,835
仕入債務の増減額(は減少)	2,568	3,743
その他	777	2,742
小計	26,840	34,198
利息及び配当金の受取額	679	621
利息の支払額	1,002	854
法人税等の支払額	5,260	10,842
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,257	23,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,791	5,411
有形固定資産の売却による収入	176	72
無形固定資産の取得による支出	1,206	1,850
無形固定資産の売却による収入	3	3
投資有価証券の取得による支出	123	122
投資有価証券の売却による収入	7,388	47
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,109	-
関係会社株式の売却による収入	117	-
貸付けによる支出	12	26
貸付金の回収による収入	157	21
定期預金の預入による支出	186	1
定期預金の払戻による収入	184	217
投資活動によるキャッシュ・フロー	803	7,049

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	45,500	116,023
短期借入金の返済による支出	41,316	120,500
長期借入れによる収入	3,357	3,501
長期借入金の返済による支出	16,509	13,095
社債の償還による支出	10,000	-
配当金の支払額	1,241	1,614
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	200	-
その他	1,271	1,532
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,683	17,218
現金及び現金同等物に係る換算差額	960	1,249
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,338	104
現金及び現金同等物の期首残高	21,380	22,718
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,718	1 22,822

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 79社

主要な連結子会社名 「第1企業の概況 3事業の内容」に記載しております。

当連結会計年度において、以下の会社を清算により連結の範囲から除外しております。

Mitsui-Soko (Philippines), Inc.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

フクミツ商事(有)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 6社

主要な持分法適用関連会社名 「第1企業の概況 3事業の内容」に記載しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(フクミツ商事(有))及び関連会社(アメリカンターミナルサービス(株)他2社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち30社については、決算日が連結決算日と又は決算期間が連結決算期間と異なるため、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

1) 市場価格のない株式等 …… 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動以外のもの 平均法により算定)

2) 市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

デリバティブ …… 時価法

棚卸資産 …… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに在外連結子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数(6～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間年数(11年)による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、倉庫保管・荷役、港湾作業、国内運送及び国際輸送等の総合的な物流サービスを提供するとともに、ビル賃貸業を中心とする不動産賃貸サービスを提供しております。顧客との契約に当たっては、契約が備えるべき特性の存在及び経済的実質が契約へ反映されている事を認識すると共に、当該契約の下で顧客へ移転する事を約束した財又はサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別しております。

取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループでは取引価格を各履行義務へ配分する必要がある契約については、各履行義務を構成する財又はサービスを独立販売価格の比率で配分し収益の認識を行っております。

収益の認識は、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となる財又はサービスの支配を一時点又は一定期間にわたり認識しております。

(7) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許預金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(11) 有価証券の減損計上の方法

上場株式については期末の株価が取得価額より30%以上下落した場合に、非上場株式については当該会社の実質価額が50%以上下落し、かつ回復可能性が見込めない場合に減損処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産139,493百万円及び無形固定資産8,700百万円を計上しております。

当社グループでは、継続的に収支の把握がなされている、他の資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す管理会計上の最小の単位によってグルーピングを行っております。

固定資産の時価下落や収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上することとしております。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いる主要な仮定は、過去の実績データ、事業の状況、主要顧客の動向等を織り込んだ営業損益予測です。経済的残存使用年数にわたる営業損益予測は、取締役会において承認された予算と、予算が策定されている期間を超える期間については成長を加味して算定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に正常化に向かうことを前提としており、見積りに重要な影響があるものとは見込んでおりません。

上述の見積りや仮定には不確実性があり、各資産または資産グループの事業の状況の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収金」は、当連結会計年度より「受取手形、営業未収金及び契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は35百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動負債」及び「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」の「その他」に表示していた17,843百万円は「リース債務」779百万円、「その他」17,063百万円として組み替えております。また、「固定負債」の「その他」に表示していた5,790百万円は「リース債務」1,033百万円、「その他」4,757百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	393百万円	603百万円
その他(出資金)	4,147	4,656
計	4,540	5,260

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	3,955百万円	2,581百万円
土地	5,074	0
計	9,029	2,582

前連結会計年度の当該資産に係る根抵当権の極度額は、13,788百万円であり、当連結会計年度の当該資産に係る根抵当権の極度額は、3,000百万円であります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	700百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	416	176
長期借入金	3,666	2,504
計	4,782	2,681

3 保証債務

連結子会社以外の会社の銀行借入金に対し次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル㈱	37百万円	- 百万円
計	37	-

当社及び連結子会社は従業員に対する銀行の住宅ローンに関し、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
従業員に対する銀行の住宅ローンに関する保証債務	29百万円	従業員に対する銀行の住宅ローンに関する保証債務 20百万円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	30百万円	16百万円

- 5 当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行4行（前連結会計年度末は取引銀行4行）と当座貸越契約を、取引銀行3行（前連結会計年度末は取引銀行3行）と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	5,000	-
差引額	10,000	15,000

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

6 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は減損損失累計額を含んで表示しております。

- 7 受取手形、営業未収金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．契約残高に関する情報」に記載しております。

- 8 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．契約残高に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 減損損失の金額

当期において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	金額(百万円)
物流施設等	建物及び構築物	232
	機械装置及び運搬具	472
	その他	294
その他	のれん	2,409
合計		3,407

2. 資産のグルーピングの方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングしております。

3. 減損損失を計上した資産グループの概要及び経緯

(1) 事業用資産に関する減損損失

減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都大田区	物流倉庫等	建物、機械装置等	855
茨城県那珂郡	物流倉庫等	建物等	130
広島県東広島市	物流倉庫等	建物等	12

減損損失の計上に至った経緯

当社及び三井倉庫株式会社が東京都大田区に、三井倉庫ロジスティクス株式会社が広島県東広島市に保有する上記資産については、営業活動による収益性の低下が認められ、短期的な回復が見込まれないため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額をそれぞれ回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、東京都大田区に保有する上記資産の使用価値は将来キャッシュ・フローを7.2%で割り引いて算定しております。また、広島県東広島市に保有する上記資産については使用価値をゼロとしております。

当社が茨城県那珂郡に保有する上記資産については、拠点の撤退により、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、使用価値をゼロとしております。

(2)連結子会社MS Supply Chain Solutions (Malaysia) Sdn.Bhd.に関するのれんの減損損失

減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額(百万円)
-	その他	のれん	2,409

減損損失の計上に至った経緯

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

MS Supply Chain Solutions (Malaysia) Sdn.Bhd.は、当社グループのサプライチェーンマネジメント支援業務のマレーシアにおける現地法人として、調達物流、工場内荷役や工場間輸送などの工場物流、マレーシア発または三国間の国際輸送業務等を行い、業績は概ね事業計画に沿って推移しておりました。しかしながら、マレーシア現地における主要顧客の生産体制見直しによる取扱物量の減少見通し等を受け、今後の事業計画を見直し、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを7.9%で割り引いて算定しております。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した翌年度の事業計画及びその後の期間の利益計画を基礎として見積りますが、事業計画における主要顧客との取扱物量の見積り及び利益計画に適用された成長率の見積りには高い不確実性が伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。

当該事業計画及びその後の期間の利益計画を慎重に見直した結果、当該資産グループの帳簿価額4,796百万円と回収可能価額との差額2,409百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,607百万円	392百万円
組替調整額	5,487	32
税効果調整前	1,880	425
税効果額	527	140
その他有価証券評価差額金	1,352	284
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	3
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,415	3,454
組替調整額	460	0
為替換算調整勘定	2,875	3,454
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,527	591
組替調整額	179	222
税効果調整前	1,706	814
税効果額	522	249
退職給付に係る調整額	1,183	564
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	379	614
組替調整額	39	-
持分法適用会社に対する持分相当額	418	614
その他の包括利益合計	3,125	4,351

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,883,002	-	-	24,883,002
合計	24,883,002	-	-	24,883,002
自己株式				
普通株式(注)	46,628	11	-	46,639
合計	46,628	11	-	46,639

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11株は、単元未満株式の買取りによる増加11株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	620	25円00銭	2020年3月31日	2020年6月4日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	620	25円00銭	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	745	利益剰余金	30円00銭	2021年3月31日	2021年6月4日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,883,002	-	-	24,883,002
合計	24,883,002	-	-	24,883,002
自己株式				
普通株式(注)	46,639	45	-	46,684
合計	46,639	45	-	46,684

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加45株は、単元未満株式の買取りによる増加45株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	745	30円00銭	2021年3月31日	2021年6月4日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	869	35円00銭	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会	普通株式	2,334	利益剰余金	94円00銭	2022年3月31日	2022年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	23,225百万円	23,109百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	506	286
現金及び現金同等物	22,718	22,822

2 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりPrime Cargo A/S及びその他5社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	2,735百万円
固定資産	2,578
流動負債	2,761
固定負債	926
為替換算調整勘定	460
その他	276
株式売却に伴う付随費用	103
関係会社株式売却損	435
株式の売却価額	1,477
株式売却に伴う付随費用	103
現金及び現金同等物	280
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の売却による収入	1,094

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転ファイナンス・リース取引及び所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主に物流事業における設備（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	5,787	8,834
1年超	11,459	32,130
合計	17,247	40,964

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	8,173	10,122
1年超	21,986	30,270
合計	30,160	40,393

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び営業未払金についてはその全てが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。借入金及び社債は市場金利の変動リスクに、外貨建借入金は市場金利及び為替相場の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、これらを回避する目的で、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、これらの債務は支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されますが、毎月ごとに資金繰計画を適宜見直すことにより、そのリスクを回避しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません(注1)参照)。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	23,225	23,225	-
(2) 受取手形及び営業未収金	32,402	32,402	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	8,627	8,627	-
資産計	64,255	64,255	-
(4) 支払手形及び営業未払金	18,367	18,367	-
(5) 短期借入金	6,440	6,440	-
(6) 長期借入金(一年内返済予定を含む)	76,439	75,935	503
(7) 社債(一年内償還予定を含む)	25,000	24,938	61
負債計	126,247	125,682	565
(8) デリバティブ取引(*)	0	0	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。なお、デリバティブ取引のうち、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	8,194	8,194	-
資産計	8,194	8,194	-
(2) 長期借入金(一年内返済予定を含む)	66,947	66,376	571
(3) 社債(一年内償還予定を含む)	25,000	24,896	103
負債計	91,947	91,272	675

(*) 「現金及び預金」、「受取手形、営業未収金及び契約資産」、「支払手形及び営業未払金」並びに「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、当連結会計年度より注記を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	1,282	1,592
投資事業有限責任組合への出資	99	96

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、上表の「投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	23,225	-	-	-
受取手形及び営業未収金	32,402	-	-	-
合計	55,627	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	23,109	-	-	-
受取手形及び営業未収金	41,128	-	-	-
合計	64,237	-	-	-

(注3) 借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,440	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	14,000	-	11,000
長期借入金	12,168	9,765	8,489	4,872	6,868	34,274
合計	18,609	9,765	8,489	18,872	6,868	45,274

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,049	-	-	-	-	-
社債	-	-	14,000	-	-	11,000
長期借入金	9,630	8,309	4,929	6,924	11,881	25,273
合計	11,679	8,309	18,929	6,924	11,881	36,273

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,194	-	-	8,194
資産計	8,194	-	-	8,194

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(一年内返済予定を含む)	-	66,376	-	66,376
社債(一年内償還予定を含む)	-	24,896	-	24,896
負債計	-	91,272	-	91,272

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	8,487	2,901	5,586
小計	8,487	2,901	5,586
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	140	149	8
小計	140	149	8
合計	8,627	3,050	5,577

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額 888百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額99百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	8,082	2,903	5,179
小計	8,082	2,903	5,179
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	111	138	27
小計	111	138	27
合計	8,194	3,042	5,152

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額 988百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額96百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,388	5,499	11
合計	7,388	5,499	11

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	47	32	-
合計	47	32	-

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、確定拠出年金制度、確定給付企業年金制度を採用しております。また、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度において退職給付信託を設定しております。国内連結子会社は、退職一時金制度(27社)、確定拠出年金制度(13社)、確定給付企業年金制度(1社)を設定しております。また、在外子会社の一部では確定拠出年金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度及び確定拠出年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,872百万円	10,105百万円
勤務費用	1,178	1,123
利息費用	32	32
数理計算上の差異の発生額	-	2
退職給付の支払額	981	1,126
その他	3	10
退職給付債務の期末残高	10,105	10,147

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	6,830百万円	8,323百万円
期待運用収益	18	19
数理計算上の差異の発生額	1,527	621
事業主からの拠出額	15	16
退職給付の支払額	68	65
年金資産の期末残高	8,323	8,914

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,523百万円	3,637百万円
年金資産	8,323	8,914
	4,799	5,276
非積立型制度の退職給付債務	6,582	6,510
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,782	1,233
退職給付に係る負債	6,630	6,562
退職給付に係る資産	4,847	5,329
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,782	1,233

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	1,178百万円	1,123百万円
利息費用	32	32
期待運用収益	18	19
数理計算上の差異の費用処理額	161	187
過去勤務費用の費用処理額	21	21
退職一時金制度及び確定給付企業年金制度に係る 退職給付費用	1,375	1,345

(注) 1. 上記の退職給付費用以外に、前連結会計年度に割増退職金122百万円を営業外費用として、当連結会計年度に割増退職金35百万円を営業外費用として計上しております。

2. 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	21百万円	21百万円
数理計算上の差異	1,684	792
合計	1,706	814

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	65百万円	43百万円
未認識数理計算上の差異	1,997	2,817
合計	1,932	2,773

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	47%	50%
債券	6	5
一般勘定	4	4
現金及び預金	44	41
その他	0	0
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度36%、当連結会計年度36%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度52%、当連結会計年度52%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を算定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.0～0.8%	0.0～0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.3～7.3%	1.4～7.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度278百万円、当連結会計年度292百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	3,144百万円	3,013百万円
賞与引当金	1,008	1,100
有形固定資産	2,474	2,410
繰越欠損金(注)	3,140	2,283
その他	1,856	2,120
繰延税金資産小計	11,624	10,929
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,710	1,907
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,690	1,636
評価性引当額小計	4,400	3,544
繰延税金資産合計	7,224	7,385
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,673	1,520
固定資産圧縮積立金	3,395	3,357
退職給付信託設定益	1,062	1,062
その他	1,419	1,407
繰延税金負債合計	7,551	7,347
繰延税金負債の純額	326	37

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	979	272	445	333	162	948	3,140
評価性引当額	845	196	371	258	90	948	2,710
繰延税金資産	134	76	73	74	71	-	430

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	275	442	271	255	173	865	2,283
評価性引当額	124	364	196	183	173	865	1,907
繰延税金資産	151	77	75	72	-	-	376

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	0.6	0.4
在外連結子会社の税率差異	1.7	2.0
評価性引当額	6.9	3.4
連結調整による影響額	5.7	2.0
のれん償却額	1.7	0.9
のれんの減損損失	3.9	-
その他	0.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	29.1

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は6,236百万円(営業利益に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は5,902百万円(営業利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	35,112	31,781
期中増減額	3,331	1,350
期末残高	31,781	30,430
期末時価	153,648	151,936

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は減価償却、当連結会計年度の主な減少は減価償却であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定に基づく金額、その他の物件については収益還元法に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの収益をサービスの種類別に分解した場合の内訳は次のとおりです。

	営業収益(百万円)
物流事業	
(倉庫保管)	35,037
(倉庫荷役)	31,603
(港湾作業)	17,019
(運送)	164,367
(その他)	44,185
顧客との契約から生じる収益	292,213
その他の収益	8,808
外部顧客への営業収益	301,022

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、倉庫保管・倉庫荷役、港湾作業、国内運送及び国際輸送等の総合的な物流サービスを提供するとともに、ビル賃貸業を中心とする不動産賃貸サービスを提供しております。

(1) 物流事業

(ア) 倉庫保管

当社グループは、寄託を受けた物品を倉庫に保管する業務を行っており、主に、3期制を採用しております。そのため、保管区画の供用を開始した時点から、3期制の各期末(10日・20日・月末)又は出庫時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(イ) 倉庫荷役

当社グループは、寄託を受けた物品の倉庫における入出庫荷役業務を行っており、荷役作業が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(ウ) 港湾作業

当社グループは、海上と陸上の物流をつなぐコンテナターミナルを運営しており、主に貨物の船積み及び陸揚げ並びにその荷捌き等の業務を行っております。また、海外の船会社を対象とした総代理店業務や船舶の各寄港地での入出港手続、船荷証券の発行などを行う副代理店業務といった船舶代理店業務を行っており、それぞれ役務提供の完了により収益を認識しております。

(エ) 運送及び(オ) その他

運送業務は、国内運送、陸上貨物運送、国際運送NVOCC、航空貨物輸送、3PL、サプライチェーンマネジメント支援からなります。国内運送、国内陸上貨物運送については、出荷時から貨物の引き渡し時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。国外陸上貨物運送については、原則着荷時に収益を認識しております。国際運送NVOCC、航空貨物輸送については、主に海上及び航空輸送の手配を行っており、仕向港への貨物着荷時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。3PL、サプライチェーンマネジメント支援については、原材料・製造用部品の調達を手掛ける調達物流、工場内荷役や工程間輸送などの工場物流、製品センターと販売店を結ぶ販売物流、更にリペアパーツを含めた製品修理に関する物流などの物流サービスを行っており、それぞれの役務提供完了時に収益を認識しております。なお、代理人として取引を行っている一部の取引については、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

(2) 不動産事業

不動産賃貸においては、ビル賃貸業を中心とする不動産賃貸サービスを提供しており、管理業務は役務提供完了時に収益を認識しております。なお、賃貸業務については、顧客との契約から生じる収益の対象外です。

3. 契約残高に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高） 受取手形及び営業未収金	32,402
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 受取手形及び営業未収金	41,128
契約資産（期首残高）	-
契約資産（期末残高）	27
契約負債（期首残高）	619
契約負債（期末残高）	882

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものの額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

取引価格が各履行義務へ配分された契約については、支払時期が前払の場合は契約負債が、後払の場合は契約資産が計上されます。

4. 残存する履行義務に配分された取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、倉庫保管・荷役、港湾作業、国内運送及び国際輸送等の物流の各機能を有機的・効率的に顧客に提供する物流事業部門並びにビル賃貸業を中心とする不動産事業部門で構成されており、以下の2つを報告セグメントとしております。

- ・「物流事業」...倉庫保管・荷役、港湾作業・運送、海外における物流サービス・複合一貫輸送、航空貨物輸送、サードパーティロジスティクス(3PL)、サプライチェーンマネジメント支援業務、陸上貨物運送等、様々な物流サービスを提供しております。
- ・「不動産事業」...ビル賃貸業を中心としたサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、のれん償却後の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業			
営業収益					
(1) 外部顧客への 営業収益	244,645	8,914	253,559	-	253,559
(2) セグメント間の 内部収益又は振替高	-	706	706	(706)	-
計	244,645	9,621	254,266	(706)	253,559
セグメント営業利益	14,984	5,833	20,818	(3,156)	17,661
セグメント資産	157,082	36,413	193,495	44,875	238,371
その他の項目					
減価償却費	3,988	1,734	5,722	3,060	8,783
持分法適用会社への投資額	4,523	-	4,523	-	4,523
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	6,671	175	6,847	2,469	9,316

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 3,156百万円は、主に連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額44,875百万円は、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る資産であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,469百万円は、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る増加であります。
2. セグメント営業利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業			
営業収益					
(1) 外部顧客への 営業収益	292,213	8,808	301,022	-	301,022
(2) セグメント間の 内部収益又は振替高	-	765	765	(765)	-
計	292,213	9,574	301,788	(765)	301,022
セグメント営業利益	23,734	5,798	29,532	(3,593)	25,939
セグメント資産	179,444	35,090	214,534	43,762	258,297
その他の項目					
減価償却費	3,903	1,788	5,692	3,028	8,721
持分法適用会社への投資額	5,243	-	5,243	-	5,243
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	7,954	345	8,299	3,146	11,446

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 3,593百万円は、主に連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額43,762百万円は、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る資産であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,146百万円は、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る増加であります。
2. セグメント営業利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	その他の地域	合計
192,851	60,707	253,559

（注）1. 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は、主な国又は地域のそれぞれに属する営業収益が少額のため、その他の地域で一括して記載しております。

3. その他の地域に属する主な国又は地域……米国、中国、ヨーロッパ、タイ、マレーシア

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他の地域	合計
121,933	14,325	136,258

（注）1. 有形固定資産は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は、主な国又は地域のそれぞれに属する有形固定資産が少額のため、その他の地域で一括して記載しております。

3. その他の地域に属する主な国又は地域……米国、中国、ヨーロッパ、タイ、インドネシア、マレーシア、韓国

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	その他の地域	合計
228,474	72,547	301,022

（注）1. 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は、主な国又は地域のそれぞれに属する営業収益が少額のため、その他の地域で一括して記載しております。

3. その他の地域に属する主な国又は地域……米国、中国、ヨーロッパ、タイ、マレーシア

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他の地域	合計
123,979	15,514	139,493

（注）1. 有形固定資産は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は、主な国又は地域のそれぞれに属する有形固定資産が少額のため、その他の地域で一括して記載しております。

3. その他の地域に属する主な国又は地域……米国、中国、ヨーロッパ、タイ、インドネシア、マレーシア、韓国

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

物流事業セグメントにおいて、のれんの減損損失2,409百万円及び固定資産の減損損失998百万円、合計3,407百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	不動産事業	合計
当期償却額	1,053	-	1,053
当期末残高	2,549	-	2,549

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	不動産事業	合計
当期償却額	720	-	720
当期末残高	1,917	-	1,917

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)においては、基準を超える取引が存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,524円44銭	3,199円28銭
1株当たり当期純利益	465円01銭	583円98銭

(注)1 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,549	14,503
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,549	14,503
普通株式の期中平均株式数 (株)	24,836,364	24,836,324

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入に関する議案を2022年6月23日開催の第174回定時株主総会に付議することといたしました。本制度に関する議案は、同株主総会において承認可決されました。

その内容は、以下のとおりであります。

(1) 本制度の概要

取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬(以下「金銭報酬」という。)として支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。譲渡制限付株式の割当てに際し、当社と対象取締役との間で、本割当契約により割当てを受けた日から50年間、対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないこと等を内容とする譲渡制限付株式割当契約を締結する。譲渡制限付株式の払込金額は、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定する。

(2) 金銭報酬の総額

年額48百万円以内とし、2006年6月29日開催の第158回定時株主総会において取締役報酬額として決議された月額40百万円以内とは別枠として設定する。

(3) 譲渡制限付株式の総数 年120,000株を上限

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三井倉庫 ホールディングス 株式会社	第15回 無担保普通社債	2015.3.5	10,000	10,000	0.83	-	2025.3.5
三井倉庫 ホールディングス 株式会社	第16回 無担保普通社債	2018.3.9	4,000	4,000	0.47	-	2025.3.7
三井倉庫 ホールディングス 株式会社	第17回 無担保普通社債	2018.3.9	6,000	6,000	0.67	-	2028.3.9
三井倉庫 ホールディングス 株式会社	第18回 無担保普通社債	2020.3.10	5,000	5,000	0.45	-	2030.3.8
合計	-	-	25,000	25,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	14,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,440	2,049	0.60	-
1年内返済予定の長期借入金	12,168	9,630	1.20	-
1年内返済予定のリース債務	779	1,223	3.20	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	64,270	57,317	0.69	2023年4月～ 2037年9月
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	1,033	4,174	1.80	2023年4月～ 2031年5月
合計	84,692	74,394	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。
- 3 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)のうち、横浜市からの借入金2,681百万円は無利息であります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,309	4,929	6,924	11,881
リース債務	973	502	423	387

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	68,327	140,044	216,769	301,022
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	5,621	11,723	18,227	25,553
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	3,237	6,734	10,309	14,503
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	130.34	271.17	415.12	583.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	130.34	140.83	143.95	168.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,981	2,414
営業未収金	2,303	2,337
前払費用	2,377	2,385
未収還付法人税等	-	1,866
短期貸付金	2,3,376	2,4,089
その他	2,734	2,946
流動資産合計	9,775	10,040
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,48,567	1,46,407
構築物	1,834	1,781
機械及び装置	786	810
車両運搬具	19	11
工具、器具及び備品	857	884
土地	1,36,752	1,36,752
建設仮勘定	6	-
有形固定資産合計	87,824	85,648
無形固定資産		
借地権	2,212	2,212
ソフトウェア	3,003	3,924
その他	11	10
無形固定資産合計	5,227	6,147
投資その他の資産		
投資有価証券	7,585	7,490
関係会社株式	46,814	46,814
関係会社出資金	7,234	7,234
長期貸付金	2,11,475	2,12,822
前払年金費用	2,860	2,520
その他	2,145	1,856
貸倒引当金	318	170
投資その他の資産合計	77,797	78,569
固定資産合計	170,849	170,365
資産合計	180,624	180,406

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 96	2 114
短期借入金	2 34,142	2 40,617
1年内返済予定の長期借入金	2 11,663	2 7,105
未払金	2 923	2 1,205
未払法人税等	2,757	-
前受金	2 357	2 412
預り金	2 101	2 110
賞与引当金	1,026	1,080
その他	2 545	2 468
流動負債合計	51,614	51,114
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期借入金	57,911	54,305
繰延税金負債	3,227	3,214
退職給付引当金	49	49
その他	2 2,493	2 2,491
固定負債合計	88,682	85,061
負債合計	140,297	136,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,100	11,100
資本剰余金		
資本準備金	5,563	5,563
資本剰余金合計	5,563	5,563
利益剰余金		
利益準備金	2,562	2,562
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	7,676	7,593
繰越利益剰余金	10,451	14,564
利益剰余金合計	20,690	24,719
自己株式	103	103
株主資本合計	37,250	41,280
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,076	2,950
評価・換算差額等合計	3,076	2,950
純資産合計	40,327	44,230
負債純資産合計	180,624	180,406

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入	1, 2 6,861	1, 2 6,876
関係会社受取配当金	1 2,366	1 4,625
不動産収入	2 9,291	2 9,244
その他	2 142	2 171
営業収益合計	18,661	20,917
営業原価		
賃借料	2 821	2 812
減価償却費	3,661	3,581
給料及び手当	127	158
租税公課	1,445	1,417
その他	2 1,528	2 1,600
営業原価合計	7,584	7,569
営業総利益	11,076	13,348
販売費及び一般管理費	2, 3 5,988	2, 3 6,487
営業利益	5,087	6,861
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 577	2 424
その他	176	136
営業外収益合計	754	560
営業外費用		
支払利息	2 882	2 735
固定資産除却損	115	114
その他	169	474
営業外費用合計	1,168	1,324
経常利益	4,673	6,097
特別利益		
投資有価証券売却益	5,487	-
関係会社出資金売却益	11	-
特別利益合計	5,499	-
特別損失		
減損損失	130	-
特別損失合計	130	-
税引前当期純利益	10,041	6,097
法人税、住民税及び事業税	3,381	400
法人税等調整額	1,098	52
法人税等合計	2,283	453
当期純利益	7,758	5,644

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,100	5,563	5,563	2,562	7,761	3,849	14,173	103	30,734
当期変動額									
剰余金の配当						1,241	1,241		1,241
固定資産圧縮積立金の取崩					85	85	-		-
当期純利益						7,758	7,758		7,758
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	85	6,602	6,516	0	6,516
当期末残高	11,100	5,563	5,563	2,562	7,676	10,451	20,690	103	37,250

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,825	4,825	35,559
当期変動額			
剰余金の配当			1,241
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			7,758
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,748	1,748	1,748
当期変動額合計	1,748	1,748	4,767
当期末残高	3,076	3,076	40,327

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	11,100	5,563	5,563	2,562	7,676	10,451	20,690	103	37,250
当期変動額									
剰余金の配当						1,614	1,614		1,614
固定資産圧縮積立金の取崩					83	83	-		-
当期純利益						5,644	5,644		5,644
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	83	4,113	4,029	0	4,029
当期末残高	11,100	5,563	5,563	2,562	7,593	14,564	24,719	103	41,280

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,076	3,076	40,327
当期変動額			
剰余金の配当			1,614
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			5,644
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	125	125	125
当期変動額合計	125	125	3,903
当期末残高	2,950	2,950	44,230

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
その他有価証券
 - 1) 市場価格のない株式等 …… 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法以外のものにより算定)
 - 2) 市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法
3. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～50年
構 築 物	2～50年
機械及び装置	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。
退職給付引当金(前払年金費用)
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用に計上しております。
 - 1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 2) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数(13～15年)による定額法による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から償却しております。
6. 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
7. 収益及び費用の計上基準
当社は、連結子会社向けのシステム利用サービスを提供するとともに、ビル賃貸業を中心とする不動産賃貸サービスを提供しております。履行義務は、役務提供完了時または期間経過に応じて充足しております。

8. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

9. 有価証券の減損計上の方法

上場株式については期末の株価が取得価額より30%以上下落した場合に、非上場株式については当該会社の実質価額が50%以上下落し、かつ回復可能性が見込めない場合に減損処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(子会社株式の評価)

当社は、非上場株式について、実質価額が50%以上下落し、かつ回復可能性が見込めない場合に減損処理をしております。

前事業年度及び当事業年度の貸借対照表において関係会社株式46,814百万円を計上しており、うち2,604百万円は、三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社への投資であります。

当社は、当該子会社株式の評価に際し超過収益力を実質価額の評価に反映しており、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となりますが、算出された実質価額を帳簿価額と比較した結果、減損処理は不要と判断しております。

この実質価額の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した翌事業年度の事業計画及びその後の期間の利益計画を基礎として見積りますが、事業計画における取引先との取扱物量の見積り及び利益計画に適用された成長率の見積りには高い不確実性が伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。また、将来キャッシュ・フローが減少すると翌事業年度の評価が見直される可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	2,644百万円	2,576百万円
構築物	7	5
土地	0	0
計	2,652	2,582

前事業年度及び当事業年度において、三井倉庫株式会社の借入金に対して当該資産を担保に供しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	4,237百万円	5,031百万円
長期金銭債権	11,205	12,552
短期金銭債務	29,011	39,777
長期金銭債務	20	224

3 保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
他の会社の銀行借入金等に対する 保証債務	5,221百万円	4,867百万円
従業員に対する銀行の住宅ローンに 関する保証債務	29	20

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行（前事業年度末は取引銀行4行）と当座貸越契約を、取引銀行3行（前事業年度末は取引銀行3行）と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	5,000	-
差引額	10,000	15,000

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

(損益計算書関係)

- 1 当社の持株会社機能を踏まえ、関係会社からのシステム使用料と、関係会社からの施設使用料をグループ運営収入として、また、関係会社からの受取配当金を関係会社受取配当金として計上し、営業収益に含めております。

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	7,309百万円	7,375百万円
営業費用	422	412
営業取引以外の取引による取引高	280	226

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	1,087百万円	1,163百万円
電算費	1,296	1,494
賞与引当金繰入額	973	997
報酬及び給料手当	350	327

なお、販売費に属する費用は僅少であります。また、研究開発費の額は58百万円であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式46,807百万円、関連会社株式7百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式46,807百万円、関連会社株式7百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,340百万円	1,851百万円
賞与引当金	303	319
有形固定資産	262	223
関係会社株式等	8,914	8,914
投資有価証券	74	74
その他	869	283
繰延税金資産小計	11,764	11,666
評価性引当額	9,262	9,262
繰延税金資産合計	2,502	2,404
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,279	1,213
固定資産圧縮積立金	3,387	3,351
退職給付信託設定益	1,012	1,012
その他	50	41
繰延税金負債合計	5,730	5,619
繰延税金負債の純額	3,227	3,214

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.4	23.2
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額	0.4	-
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7	7.4

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)2.収益を理解するための基礎となる情報(2)不動産事業」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入に関する議案を2022年6月23日開催の第174回定時株主総会に付議することといたしました。本制度に関する議案は、同株主総会において承認可決されました。

その内容は、以下のとおりであります。

(1) 本制度の概要

取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬(以下「金銭報酬」という。)として支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。譲渡制限付株式の割当てに際し、当社と対象取締役との間で、本割当契約により割当てを受けた日から50年間、対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないこと等を内容とする譲渡制限付株式割当契約を締結する。譲渡制限付株式の払込金額は、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定する。

(2) 金銭報酬の総額

年額48百万円以内とし、2006年6月29日開催の第158回定時株主総会において取締役報酬額として決議された月額40百万円以内とは別枠として設定する。

(3) 譲渡制限付株式の総数 年120,000株を上限

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	48,567	1,196	0	3,354	46,407	109,071
	構築物	834	66	-	119	781	6,109
	機械及び装置	786	226	0	201	810	5,532
	車両運搬具	19	-	-	8	11	28
	工具、器具及び備品	857	189	0	162	884	3,814
	土地	36,752	-	-	-	36,752	-
	建設仮勘定	6	-	6	-	-	-
	計	87,824	1,677	7	3,846	85,648	124,555
無形固定資産	借地権	2,212	-	-	-	2,212	-
	ソフトウェア	3,003	3,529	1,711	897	3,924	-
	その他	11	-	0	0	10	-
	計	5,227	3,529	1,711	898	6,147	-

(注)「建物」の「当期増加額」は、大黒事務所404百万円、箱崎ビル164百万円、MSCセンタービル140百万円などによります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	318	-	148	170
賞与引当金	1,026	1,080	1,026	1,080

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://msh.mitsui-soko.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

	事業年度		
(1)有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(第173期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月24日 関東財務局長に提出
(2)内部統制報告書 及びその添付書類			2021年6月24日 関東財務局長に提出
(3)臨時報告書			2021年6月28日 関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に 基づく臨時報告書			
(4)訂正発行登録書			2021年6月28日 関東財務局長に提出
(5)四半期報告書 及び確認書	(第174期第1四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月4日 関東財務局長に提出
(6)四半期報告書 及び確認書	(第174期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月5日 関東財務局長に提出
(7)四半期報告書 及び確認書	(第174期第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月9日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6 月23日

三井倉庫ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 幸司
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大塚 敏弘
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神山 卓樹
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井倉庫ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井倉庫ホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、当監査法人は、後述する「固定資産の減損の兆候の識別の妥当性」について監査上の主要な検討事項とした。

前連結会計年度の連結財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項とした「MS Supply Chain Solutions (Malaysia) Sdn. Bhd.に関するのれんの評価の妥当性」については、関連するのれんについて前連結会計年度において減損損失が計上され、金額的重要性が相対的に低下しており、見積りの不確実性も低下していることから、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項としていない。

固定資産の減損の兆候の識別の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三井倉庫ホールディングス株式会社の2022年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産139,493百万円及び無形固定資産8,700百万円が計上されており、連結総資産の57%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は、定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>三井倉庫ホールディングス株式会社は、管理会計上の区分を基準として、資産のグルーピングを行っており、各資産グループについて、使用されている範囲又は方法の回収可能価額を著しく低下させる変化、経営環境の著しい悪化や市場価格の著しい下落、また、営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みとなった場合には、減損の兆候があるものとしている。</p> <p>三井倉庫ホールディングスグループが保有する固定資産は、主に三井倉庫ホールディングス株式会社の国内において不動産事業に属する賃貸用不動産及び物流事業に属する施設であり、そのうち国内の物流事業に属する一部施設は、各子会社に賃貸していることから、連結の見地から資産のグルーピングの見直しを行っている。これらの国内の物流事業に属する資産グループは多数あり、また、主要顧客や取り扱う商品も異なるため、事業の状況も異なっており、事業収入が安定していない資産グループも存在する。このような物流事業の資産グループの減損の兆候の判定を誤った場合には、減損損失が正しく認識されない可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損の兆候の識別の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候の識別の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>減損の兆候の識別に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、特に以下の統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部管理目的の損益報告や経営環境といった企業外部の要因に関する情報等、減損の兆候の識別に必要な利用可能な情報を漏れなく収集するための統制 ・連結の見地から資産グループの見直しの対象となる資産グループを網羅的に把握し、グルーピング見直し後の営業損益を正確に計算するための統制 <p>(2)減損の兆候の識別の妥当性の評価</p> <p>経営者による減損の兆候の識別の妥当性を評価するため、連結の見地から資産のグルーピングの単位が管理会計上の区分を基準として、他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位となっていることを確認の上、各資産グループについて、経営者とのディスカッション及び取締役会議事録の閲覧等により、資産グループが使用されている範囲又は方法の回収可能価額を著しく低下させる変化及び経営環境の著しい悪化の有無の評価を確認した。また、減損の兆候の識別資料について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場価格の著しい下落の有無の判断の基礎となる土地等の時価について、関連する資料との照合や外部情報との比較分析などにより、その正確性を検討した。 ・連結の見地から資産のグルーピングの見直しが行われた対象資産が網羅的に検討されていることを会計データと突合し確認の上、営業活動から生じる損益の算定の正確性を検討した。 ・市場価格の著しい下落が生じている資産グループ及び営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みと集計された資産グループについて、減損の兆候の判定が正しく行われているかどうかを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井倉庫ホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三井倉庫ホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

三井倉庫ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 幸司指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 卓樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井倉庫ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第174期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井倉庫ホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社に対する投資の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式46,814百万円が計上されている。このうち2,604百万円は、非上場子会社である三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社への投資であり、三井倉庫ホールディングス株式会社は、超過収益力を反映した価額で当該株式を取得している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）（子会社株式の評価）に記載のとおり、三井倉庫ホールディングス株式会社は、非上場株式について、その実質価額が50%以上下落し、かつ回復可能性が見込めない場合に減損処理をしている。</p> <p>通常、株式の実質価額は1株当たり純資産を基に算定されるが、三井倉庫ホールディングス株式会社は、超過収益力を反映して三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社の株式を取得しているため、将来キャッシュ・フローに基づいた超過収益力を反映して当該株式の実質価額を算定している。当該実質価額を帳簿価額と比較した結果、実質価額が50%以上下落していないため、減損処理は不要と判断されている。</p> <p>この実質価額の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された翌年度の事業計画及びその後の期間の利益計画を基礎として見積られるが、当該事業計画における主要顧客との取扱物量の見積り及び当該利益計画に適用された成長率の見積りには高い不確実性が伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、当該実質価額の算定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及び使用される情報の選択に当たり、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社に対する投資の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社に対する投資の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>投資の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、特に以下の統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの基礎となる翌年度の事業計画における主要顧客との取扱物量及びその後の期間の利益計画において適用された成長率について、不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制 ・株式の実質価額の算定に用いる割引率について、計算手法及び使用される情報の選択が合理的に行われることを担保するための統制 <p>(2)実質価額の算定の合理性の評価</p> <p>当該株式の実質価額の算定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りに当たって使用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠を経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度における事業計画の達成状況及び計画と実績の差異原因の分析結果を評価した。 ・主要顧客との取扱物量について、会社が入手した主要顧客の生産販売計画や国際輸送計画との整合性を検討した。 ・利益計画に適用された成長率について、三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社の事業内容、業績推移及び主要顧客との取扱物量の推移との整合性を検討した。 <p>加えて、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、株式の実質価額の算定に用いる割引率の見積りについて、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計算手法について、対象とする評価項目及び会計基準の要求事項等を踏まえ、その適切性を評価した。 ・使用される情報について、外部機関が公表しているデータと照合し、インプットデータが適切かどうかを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。